2024年度(令和6年度)

清掃事業概要

町田市エコキャラクター

ハスのん

町 田 市

目　　次

第1章　総説

1. 町田市の概況 5
2. 清掃関係職員構成 6
3. 清掃関係事務分掌 7
4. 施設一覧等 8
5. ごみ・資源化に関する計画一覧 9

第2章　ごみ処理事業

1. ごみ処理事業の歴史 10
2. ごみ収集・処理システム 12
3. ごみ・資源処理状況 14
4. 燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果 20
5. 適正排出への取組等 24
6. ごみ処理事業を補完する制度 26
7. 新たなごみの資源化施設 27

第3章　リデュース（発生抑制）推進事業

1. 資源とごみの出前講座 31
2. 施設見学・視察の受け入れ 31
3. ごみ減量サポーター（廃棄物減量等推進員） 31
4. 広報紙の発行等による情報発信 31
5. 食品ロス削減の取組 32
6. マイボトルに関する啓発活動 34
7. 市民対象の施設見学会 34
8. ごみ減量に関する町田市主催のイベント 35
9. FC 町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及 PR 36
10. 事業系ごみ減量及び適正排出の取組 36
11. 8市連携海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクト 37
12. まちだ 3R 賞 37
13. ごみの有料化と指定収集袋 38

第4章　リユース（再使用）推進事業

1. イベントごみ減量支援 39
2. 粗大ごみの再生販売 39
3. 不要品リユース事業 39
4. ベビー用品のリユース 39
5. その他のリユースの取組 39

第5章　リサイクル（再生利用）推進事業

1．生ごみ自家処理の普及促進の取組 40
2．地域資源回収 40
3．剪定枝資源化事業 40
4．リサイクル広場 41
5．使用済み資源物の回収 41
6．施設内資源化の取組 42

第6章　清掃事業費

1．清掃事業費決算額 44
2．ごみ処理経費 46
3．指定収集袋販売収入の使い道 48

第7章　し尿処理事業

1．し尿処理事業の概要 50
2．し尿処理施設概要 51
3．し尿処理状況 51

第8章　資料編

1．ごみ処理施設 52
2．第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画 60
3．第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン 68
4．第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果 69
5．町田市一般廃棄物処理実施計画 73
6．町田市分別収集計画（第10期計画） 88
7．町田市資源循環型施設整備基本計画 94
8．町田市災害廃棄物処理計画 95
9．町田市食品ロス削減推進計画 97
10．ダイオキシン類調査結果 99
11．清掃工場電力量実績 99
12．廃棄物に関する処理手数料 100
13．清掃事業のあゆみ 101

第1章　総説

1. 町田市の概況

町田市は、島しょ部を除く東京都の南端、多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地しています。東西 22.3km、南北 13.2km、面積は 71.55 ㎢です。

高度経済成長期以降、横浜や東京のベッドタウンとして大規模団地の建設や宅地開発が進み、1958 年 2 月の市制施行当時約 6 万人であった人口は、現在では約 43 万人となり、首都圏の中核都市として発展してきました。

現在ではJR横浜線、小田急小田原線、東急田園都市線、京王相模原線が通り、近隣からも多くの人が集まる商業都市となっています。町田駅周辺を中心とした商業・文化ゾーンを囲んで住宅街が広がり、その外側には大規模な団地が点在しています。

また、周辺部は緑豊かな自然や文化遺産などがあり魅力ある都市を形成しています。そして、市内には多くの大学もあり、街に出ると若者がたくさん集まる活気に満ちた元気なまちの姿を見ることができます。

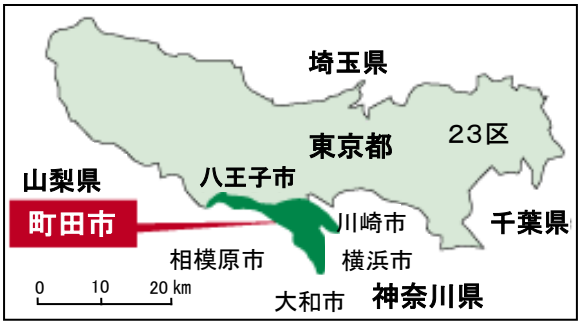

町田市の人口と世帯数 （2024 年 10 月 1 日時点）	
人口	430,497 人
世帯数	208,688 世帯

活躍しています！
町田市エコキャラクター

ハスのん

2012 年 11 月に、市民の皆様からの投票により、町田市エコキャラクター『ハスのん』が誕生しました。

『ハスのん』は、大賀ハスで有名な薬師池で生まれたハスの花の妖精で、市の環境に関する取り組みを PR するために、広報紙や SNS、環境に関するイベントに登場するなどして活動しています。

2024 年度は、イベントに計 8 回参加し、市民の皆様に環境への関心を高めてもらえるよう働きかけました。

2024 年 10 月 20 日
『たまかんフェスタ』
（多摩清掃工場）にて

2. 清掃関係職員構成

2024 年 4 月時点

環境資源部		部課長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
	部長	1							
	担当部長	1							
環境政策課	課長	1							
	担当課長	1							
	ごみ政策係		9						
	3R 推進係		7						4
循環型施設整備課	課長	1							
	担当課長	2							
	係員		5	2	2	1	2		
循環型施設管理課	課長	1							
	担当課長	1							
	運営管理係		3				2		
	資源化推進係		2						4
	施設維持係			1		3	3	1	
ごみ収集課	課長	1							
	担当課長	1							
	収集管理係		4						
	ごみ相談係		1						5
	収集対策係								13
	収集係		1						31
環境資源部合計		11	32	3	2	4	7	1	57
		合計 117 人							

下水道部		課長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
下水道整備課	課長	1							
	浄化槽係		6						
下水道部合計		合計 7 人							

※環境資源部は清掃関係課のみ、下水道部はし尿処理関係課のみの職員数

※再任用職員、会計年度任用職員を除く

3. 清掃関係事務分掌

（町田市組織規則から抜粋）　　2024 年 4 月時点

＜環境資源部環境政策課＞

（1） 一般廃棄物処理計画の策定及び進捗管理に関すること。
（2） 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
（3） 一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。第 10 号及び第 11 号において同じ。）の処理に係る広域連携の調整に関すること。
（4） 一般廃棄物処理の統計に関すること。
（5） 一般廃棄物の適正処理方針に関すること。
（6） 一般廃棄物の減量施策に関すること。
（7） 事業系一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。）の排出指導に関すること。
（8） 一般廃棄物処理業の許可及び指導に関すること。
（9） 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく事業者の登録及び許可並びに指導に関すること。
（10） 一般廃棄物処理手数料（市長が収集する一般廃棄物に係るものに限る。）に関すること。
（11） 廃棄物減量再資源化等推進整備基金に関すること。

＜環境資源部循環型施設整備課＞

（1） 資源循環型施設等の整備に関すること。

＜環境資源部循環型施設管理課＞

（1） 町田市バイオエネルギーセンターの管理運営に関すること。
（2） 一般廃棄物の処理、処分及び資源化に関すること。
（3） 一般廃棄物の搬入及び搬出の管理に関すること。
（4） 一般廃棄物処理手数料(市長が収集する一般廃棄物に係るものを除く。)に関すること。
（5） 最終処分場及び排水浄化センターの管理運営に関すること。
（6） リレーセンターみなみの管理運営に関すること。
（7） 境川クリーンセンターの管理運営に関すること。
（8） 町田市剪定枝資源化センターの管理運営に関すること。

＜環境資源部ごみ収集課＞

（1） 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の収集運搬に係る計画に関すること。
（2） 一般廃棄物の収集運搬に関すること。
（3） 動物の死体の収容に関すること。
（4） 一般廃棄物に係る相談に関すること。
（5） 家庭系一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の排出指導に関すること。
（6） 一般廃棄物の不法投棄に関すること。
（7） 一般廃棄物の持ち去りに関すること。
（8） ごみ集積所の設置等に関すること。
（9） 収集車両等の維持管理に関すること。

＜下水道部下水道整備課＞

（1） し尿収集運搬委託業務に関すること。

（2） し尿処理手数料の徴収及び減免に関すること。

4. 施設一覧等

（1）一般廃棄物処理施設等※1

施設名	施設機能	所在地	処理能力
町田市 バイオエネルギーセンター	廃棄物焼却施設	下小山田町 3160 番地	258t/日
	バイオガス化施設		50t/日
	不燃・粗大ごみ処理施設		47t/5h
多摩清掃工場※2	廃棄物焼却施設	多摩市唐木田二丁目 1 番地 1	400t/日
	不燃・粗大ごみ処理施設		90t/5h
清掃第二事業場	カン選別・圧縮施設	下小山田町 3267 番地	4.5t/日
	ビン選別施設		16t/日
町田市剪定枝資源化センター	剪定枝たい肥を生産する施設	小野路町 3332 番地	10t/日
リレーセンターみなみ	燃やせるごみ中継施設	南町田二丁目 6 番 14 号	100t/日
	容器包装プラスチック圧縮梱包施設		4.9t/日
排水浄化センター	最終処分場浸出水処理施設	下小山田町 3239 番地 1	600 ㎥/日
境川クリーンセンターし尿等投入施設	し尿等投入施設	木曽東二丁目 1 番 1 号	41.5kL/日
町田市一般廃棄物最終処分場	最終処分場	下小山田町 3267 番地	容量 638,822 ㎥
二ツ塚最終処分場 エコセメント化施設	最終処分場	西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内	全体埋立容量 約 370 万㎥

※1 施設の詳細は、第 8 章を参照

※2 多摩ニュータウン環境組合（構成市：町田市・八王子市・多摩市）が運営する工場で、2003 年度から小山ヶ丘一丁目・小山ヶ丘二丁目・小山ヶ丘三丁目・小山ヶ丘四丁目・小山ヶ丘五丁目・小山ヶ丘六丁目・小山町字 32 号、2022 年度から処理区域を拡大し、大蔵町・真光寺町・真光寺一丁目・真光寺二丁目・真光寺三丁目・広袴町・広袴一丁目・広袴二丁目・広袴三丁目・広袴四丁目・鶴川二丁目 11 番・鶴川二丁目 14 番(鶴川団地に限る。)・鶴川二丁目 15 番・鶴川五丁目 1 番から 4 番まで・鶴川五丁目 6 番・鶴川六丁目 7 番(鶴川団地に限る。)及び鶴川六丁目 8 番から 9 番までの燃やせるごみ、燃やせないごみを処理。

東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設

多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場

（2）車両保有状況(2024 年 4 月時点）　　単位：台

所管課	車種	用途				
		不燃 剪定枝 収集	事務連絡	指導 啓発	その他 運搬※1	合計
ごみ 収集課	塵芥車	23				23
	軽乗用			1		1
	軽貨物（バン･トラック･ダンプ）	2	2	5	2	11
	普通乗用 （水素自動車）		1			1
	小型乗用		2			2
	普通貨物（ダンプ）				1	1
	小型貨物		1		2	3
	普通特殊（スケルトンごみ収集車“みえるくん”）			1		1
循環型 施設 管理課	小型特殊（フォークリフト、ホイルローダー、油圧ショベル） 普通貨物（架装型クレーン付きトラック、ダンプ、コンテナ専用車）				7	7
合計		25	6	7	12	50

※1 焼却灰、資源物、動物死体、臨時ごみ等

（3）集積所数 （年度末時点）　　単位：箇所

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
集積所数	9,720	9,702	9,895	9,973	10,055	10,500

5. ごみ・資源化に関する計画一覧

計画名	計画期間	策定年度	備考
第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画	2021 年度～2030 年度	2021	－
第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画 アクションプラン	2021 年度～2025 年度	2021	－
町田市資源循環型施設整備基本計画	―	2013	2023 年 5 月に改定
町田市災害廃棄物処理計画	―	2018	2025 年 1 月に修正
町田市分別収集計画（第 10 期計画）	2023 年度～2027 年度	2022	－
2024 年度一般廃棄物処理実施計画	2024 年度	2023	－
町田市食品ロス削減推進計画	2023 年度～2025 年度	2023	－

※計画の詳細は、第 8 章を参照

第2章　ごみ処理事業

1. ごみ処理事業の歴史

(1)ごみ処理施設

町田市は、市制施行当時（1958 年）、旧・町田町営ごみ焼却炉（金森焼却場）（11.25t/日×1 基）（1956 年稼動）でごみ処理を行っていましたが、1959 年にバッチ式（燃焼を終え一回ごとに灰を掻き出す方式）焼却炉（7.5t/日×1 基）を増設しました。その後、1969 年に連続燃焼式のごみ焼却炉「第二事業場」（下小山田町）（120t/日×2 基）が完成したことで、金森焼却場を休止、その後廃止しました。

都市化の進展に伴い、人口が増加することで、ごみ量も大幅に増える状況でしたが、「第二事業場」において未燃残さが発生するなど安定稼動ができず、周辺地域に影響を及ぼす事態となり、1974 年から多摩市焼却場に燃やせるごみの一部を搬出することになりました。

この状況を改善するため、町田市清掃事業の目的などを定めた、1977 年「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、それに基づき 1979 年にごみ処理施設(町田リサイクル文化センター)の建設工事に着手しました。1982 年に町田リサイクル文化センター（流動床炉 150t/日×3 基）が完成し、安定稼動が可能になったことで、多摩市焼却場への燃やせるごみ搬出を中止するとともに、「清掃第二事業場」ごみ焼却炉を休止、その後廃止しました。また、1985 年に南町田にリレーセンターみなみが完成し、JR横浜線以南地域の燃やせるごみを収集車から大型車（10tアームロール）に詰め替え、町田リサイクル文化センターに搬入することで、収集効率の向上を図っています。

そして、1994 年に町田リサイクル文化センター4 号炉の増設(流動床炉 176t/日)を行い、ごみ量増加に対応しました。さらに、「ダイオキシン類対策特別措置法」の施行（1999 年）に伴い、焼却炉排ガス高度処理設備改造工事(1998～1999 年)を行い、安心安全な施設稼動を行いました。

なお、多摩ニュータウン整備事業区域に含まれる小山ヶ丘地区のごみは、2003 年から多摩ニュータウン環境組合(八王子市・町田市・多摩市で構成する一部事務組合)が管理する多摩清掃工場に搬入しています。2022 年度からは処理区域を拡大し、大蔵町をはじめとした地域のごみも搬入しています。

町田リサイクル文化センターも 40 年近く稼働したため、 2017 年 7 月に新たな熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の建設に着手し、「町田市バイオエネルギーセンター（愛称名バイエネ君）」（ストーカ炉 129t/日×2 基、バイオガス化施設 50t/日、不燃粗大破砕機 47t/5h）として 2022 年 1 月から稼働を開始しました（同月 15 日に開所式開催）。その試運転を開始した 2021 年 10 月末に町田リサイクル文化センターを停止、その後廃止しました。

町田市バイオエネルギーセンターは、バイオガス化施設と家庭ごみを焼却する施設が併設された、東日本初のごみ処理施設として誕生しました。バイオガス化施設は生ごみなどを発酵させて処理する施設です。この発酵の過程で発生する「バイオガス」は発電などのエネルギーとして利用されます。ごみや資源を有効活用し、また安全な処理に努めています。

金森焼却場

旧清掃第二事業場事務所

町田リサイクル文化センター

町田市バイオエネルギーセンター

(2)ごみの減量・資源化への取組

町田市では、1976 年から古紙等資源ごみの分別収集を始め、1981 年には、一部地域で町田市銅鉄商組合によるビン・カン回収処理の実験を行いました。その後、1982 年に、町田市銅鉄商組合を母体とした「町田市資源組合(任意団体)」(1983 年から「町田市資源協同組合」)が創設され、市内全域でごみ減量資源化方式(5 分別収集)によるごみの分別収集を開始しています。

そして、1994 年には「町田市リサイクル公社」(2012 年から「一般財団法人まちだエコライフ推進公社」に移行)を設立し、粗大ごみの収集、再生販売を開始しています。

さらに、公園樹木、植木等の剪定枝を粉砕して「たい肥」にする町田市剪定枝資源化センター(下小山田町)を 1998 年に稼働、2008 年に廃止しました。同年に破砕・発酵・熟成を屋内で行う新たな町田市剪定枝資源化センター(小野路町)を建設しました。ここでは、剪定枝から土壌改良材を生成し、さらなる資源化を行っています。

2005 年には、ごみの減量・資源化の推進、ごみ量に応じた費用負担の公平化を図ることを目的に、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の指定収集袋による有料化を開始しています。有料化実施後は、年々ごみ量は減少していましたが、2019 年度及び 2020 年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり増加に転じました。2021 年度以降は、再び減少傾向にあります。

また、容器包装プラスチックを資源化するため、リレーセンターみなみに容器包装プラスチック圧縮梱包施設を整備し、2016 年からJR横浜線以南地域で分別収集を行っています。

2011 年 4 月には「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、ごみとして処理する量の減量・資源化に取り組んできました。

さらに 2021 年 3 月には「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、全体目標として、1 人 1 日当たりのごみ排出量の削減、総資源化率の向上、温室効果ガス排出量の削減の 3 つを設定しています。

(3)最終処分場

市制施行当時(1958 年)から 1960 年頃は、野津田町の鶴見川河川改修跡地にごみを埋め立てました。1960 年代前半頃から 1980 年頃は旧埋立地(下小山田町)にごみを埋め立てました。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という)」の改正(1976 年)で、最終処分場が新たに規制対象の廃棄物処理施設として位置づけられたため、1977 年「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、1979 年に旧埋立地の隣接地で最終処分場の建設工事に着手しました。

1980 年に整備が完了し、焼却灰、焼却残さ等の埋め立てを開始しました。

町田市最終処分場

また、1980 年に「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」[2006 年「東京たま広域資源循環組合」に改名(25 市 1 町で構成する一部事務組合)]が設立され、町田市も参加しました。町田市では 1990 年から「東京たま広域資源循環組合」が管理する最終処分場(日の出町)に焼却灰の搬入を開始し、2003 年に町田市最終処分場での埋め立てを中止しました。

2018 年には「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」を策定し、最終処分場の上部を活用していくこととしました。まず、最終処分場池の辺地区について、2020 年に埋立処分終了の手続きを行い、2023 年に公園整備工事が完了し、「忠生スポーツ公園」が開園しました。

最終処分場峠谷地区については、2024 年 3 月に「忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地地区)」を策定し、2032 年度の公園開園を目指して整備を進めます。

焼却灰を搬入している「東京たま広域資源循環組合」では、2006 年からエコセメント化施設(日の出町)を稼動させ、現在では全ての焼却灰や残さがエコセメントとしてリサイクルされ、建設資材などに活用されています。

忠生スポーツ公園

2. ごみ収集・処理システム

（1）ごみ収集・処理システム　フロー図

（2025年3月現在）

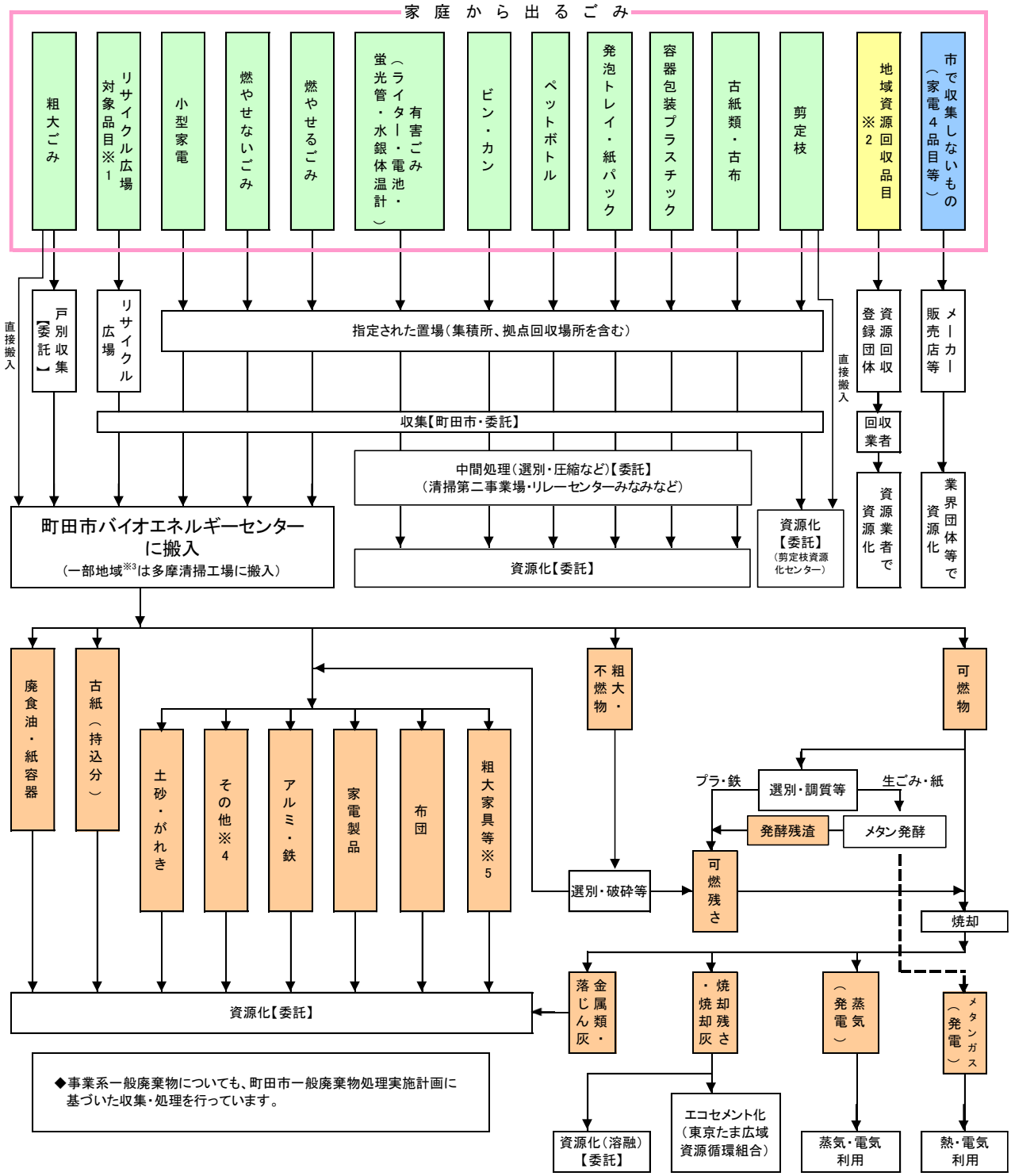

※1　リサイクル広場回収対象品目
　　陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテープ・インクカートリッジ・小型家電など

※2　地域資源回収対象品目：新聞・雑誌・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン

※3　一部地域
　　小山ヶ丘一丁目、小山ヶ丘二丁目、小山ヶ丘三丁目、小山ヶ丘四丁目、小山ヶ丘五丁目、小山ヶ丘六丁目、小山町字32号、大蔵町、真光寺町、真光寺一丁目、真光寺二丁目、真光寺三丁目、広袴町、広袴一丁目、広袴二丁目、広袴三丁目、広袴四丁目、鶴川二丁目11番、鶴川二丁目14番(鶴川団地に限る。)、鶴川二丁目15番、鶴川五丁目1番から4番まで、鶴川五丁目6番、鶴川六丁目7番(鶴川団地に限る。)及び鶴川六丁目8番から9番

※4　その他に含まれる品目：ガラス、陶磁器、廃プラスチック

※5　粗大家具等：再生販売事業として、まちだエコライフ推進公社と協定を結び、回収した家具などを修理・再生販売しています。

（2）資源化物の中間処理・資源化方法の詳細

■ビン・カン

収集したビン・カンは、清掃第二事業場へ搬入します。ビンは砕かれたもの（カレット）と生きビンに選別を行った上で、選定した事業者へ引き渡し、ガラス製品やリターナブルビン等に資源化しています。カンは選別から圧縮梱包まで行い、選定した事業者へ引き渡し、再生アルミ・スチール製品等に資源化しています。

■ペットボトル

収集したペットボトルは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入します。不適物の除去作業をしたのち、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

■発泡トレイ（白色・有色）

収集した発泡トレイは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

■紙パック

収集した紙パックは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、手選別で不純物や不適物を取り除いています。選別した紙パックは、事業者へ引き渡し、紙製品やトイレットペーパー等に資源化しています。

■容器包装プラスチック

JR横浜線以南の地域で収集した容器包装プラスチックは、リレーセンターみなみへ搬入し、手選別で不純物を取り除き、圧縮梱包を行い、町田市バイオエネルギーセンターで保管します。圧縮梱包した容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル協会が指定する運搬業者が回収し、同協会が指定する資源化施設へ運搬され、プラスチック原材料等に資源化しています。

3. ごみ・資源処理状況

（1）収集・持込量　　単位：t／年

年度			2020	2021	2022	2023	2024	前年度増減比	総ごみ量に占める割合
人口(10月1日時点)　単位：人			429,200	430,607	431,153	430,685	430,497	0.0%	
世帯数(10月1日時点)			197,711	200,182	205,236	206,896	208,688	0.9%	
収集・持込量	ごみ	燃やせるごみ 収集分	65,795	64,086	62,802	60,908	60,004	−1.5%	57.96%
		燃やせるごみ 持込分	601	588	652	638	431	−32.4%	0.42%
		燃やせるごみ 事業系持込分	16,816	17,116	17,660	17,370	17,637	1.5%	17.04%
		燃やせるごみ 計	83,212	81,790	81,114	78,916	78,072	−1.1%	75.41%
		燃やせないごみ 収集分	7,995	7,418	6,810	6,677	6,597	−1.2%	6.37%
		燃やせないごみ 持込分	75	39	36	35	34	−2.9%	0.03%
		燃やせないごみ 計	8,070	7,457	6,846	6,712	6,631	−1.2%	6.40%
		粗大 収集分	1,576	1,595	1,541	1,575	1,602	1.7%	1.55%
		粗大 持込分	1,705	1,903	1,978	1,889	1,965	4.0%	1.90%
		粗大 計	3,281	3,498	3,519	3,464	3,567	3.0%	3.45%
		有害	156	143	156	150	155	3.3%	0.15%
		ごみ量小計	94,719	92,888	91,635	89,242	88,425	−0.9%	85.41%
	資源	収集分 古紙※1	8,127	7,929	7,847	7,420	7,293	−1.7%	7.04%
		収集分 古着・古布	1,296	1,200	1,114	1,066	1,073	0.7%	1.04%
		収集分 発泡トレイ※2	8	7	13	12	12	0.0%	0.01%
		収集分 紙パック※2	15	14	15	15	14	−6.7%	0.01%
		収集分 小型家電※3	7	9	10	11	15	36.4%	0.01%
		収集分 ペットボトル※3	1,094	1,144	1,182	1,203	1,179	−2.0%	1.14%
		収集分 容器包装プラスチック※4	429	828	849	845	862	2.0%	0.83%
		収集分 剪定枝	619	491	473	475	463	−2.5%	0.45%
		収集分 ビン	2,914	2,774	2,664	2,555	2,397	−6.2%	2.32%
		収集分 カン	1,058	1,048	995	950	963	1.4%	0.93%
		収集分 計	15,567	15,444	15,162	14,552	14,271	−1.9%	13.78%
		持込分 リサイクル広場まちだ	89	86	96	99	100	1.0%	0.10%
		持込分 剪定枝	994	1,138	931	904	737	−18.5%	0.71%
		持込分 計	1,083	1,224	1,027	1,003	837	−16.6%	0.81%
		資源量小計	16,650	16,668	16,189	15,555	15,108	−2.9%	14.59%
	合計(総ごみ量)		111,369	109,556	107,824	104,797	103,533	−1.2%	100.00%
集団回収量（町内会・子ども会などの回収）		回収団体数　単位：団体	353	340	331	317	310	−2.2%	
		ビン	205	197	187	180	168	−6.7%	
		カン	242	237	225	221	213	−3.6%	
		古紙	8,871	8,370	7,873	7,305	6,819	−6.7%	
		古着・古布	676	628	569	539	534	−0.9%	
		合計	9,994	9,432	8,854	8,245	7,734	−6.2%	
総合計（総ごみ量+集団回収量）			121,363	118,988	116,678	113,042	111,267	−1.6%	

※1　古紙の内訳は、集積所に排出される新聞、段ボール、雑誌・雑紙、紙パック。
※2　発泡トレイ・紙パック・小型家電は、拠点回収をしたもの。
※3　小型家電・ペットボトルは、拠点回収と行政収集をしたもの。
※4　容器包装プラスチックは2020年度まで資源化量としていましたが、2021年度からは収集量（不適物も含む）としています。

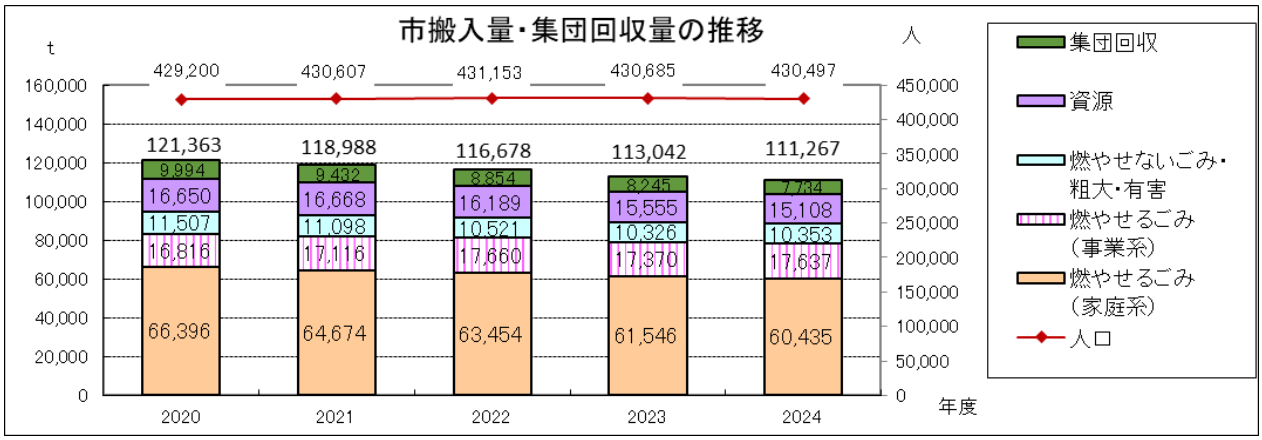

（2）有害ごみ収集量の内訳　　単位：t

年度	2020	2021	2022	2023	2024
電池 ※	114	108	117	110	112
蛍光管	33	27	24	21	21
電球	—	—	—	—	1
ライター	9	8	8	9	9
小型充電式電池 (リチウムイオン電池等)	—	—	7	10	12
合計	156	143	156	150	155

※乾電池、コイン電池、ボタン電池(ボタン電池は 2022 年度～)

（3）リサイクル広場収集量の内訳　　単位：t

年度	2020	2021	2022	2023	2024
陶磁器・ガラス食器	56.69	55.48	62.72	64.51	65.00
廃食用油	3.78	4.50	4.55	2.73	4.71
紙容器	3.24	3.41	2.32	3.58	3.62
洗剤の計量スプーン	0.04	0.03	0.04	0.04	0.05
ペットボトルのふた	1.87	2.04	2.35	1.99	1.98
パン袋の留め具	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
家庭金物	12.58	13.03	14.85	15.18	14.77
ビデオテープ	8.61	5.54	5.33	7.80	5.58
小型家電	2.35	2.30	3.69	3.28	3.99
合計	89.24	86.41	95.93	99.18	99.78

※端数処理の関係上、各々の数量と合計が合致しない場合があります。

（4）古紙収集量の内訳（行政収集）　　単位：t

年度	2020	2021	2022	2023	2024
新聞	450	448	424	428	356
段ボール	2,812	2,899	2,907	2,816	2,817
雑誌・雑紙	4,862	4,580	4,513	4,172	4,117
紙パック	3	2	3	4	3
合計	8,127	7,929	7,847	7,420	7,293

（5）1人1日あたり　家庭系収集分　ごみ・資源排出量　　単位：g／人日

年度		2020	2021	2022	2023	2024
家庭系 収集分のみ	ごみ	482	466	453	440	434
	資源	99	98	96	92	91
	合　計	581	564	549	532	524

（6）1人1日あたり ごみ・資源排出量

単位：g／人日

年度				2020	2021	2022	2023	2024
人口(10月1日時点) 単位：人				429,200	430,607	431,153	430,685	430,497
収集・持込量	ごみ	燃やせるごみ	収集分	420.0	407.7	399.1	386.4	381.9
			持込分	3.8	3.7	4.1	4.0	2.7
			事業系持込分	107.3	108.9	112.2	110.2	112.2
			計	531.2	520.4	515.4	500.6	496.9
		燃やせないごみ	収集分	51.0	47.2	43.3	42.4	42.0
			持込分	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2
			計	51.5	47.4	43.5	42.6	42.2
		粗大	収集分	10.1	10.1	9.8	10.0	10.2
			持込分	10.9	12.1	12.6	12.0	12.5
			計	20.9	22.3	22.4	22.0	22.7
		有害		1.0	0.9	1.0	1.0	1.0
		ごみ量小計		604.6	591.0	582.3	566.1	562.7
収集・持込量	資源	収集分	古紙	51.9	50.4	49.9	47.1	46.4
			古着・古布	8.3	7.6	7.1	6.8	6.8
			発泡トレイ	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
			紙パック	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			小型家電	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
			ペットボトル	7.0	7.3	7.5	7.6	7.5
			容器包装プラスチック	2.7	5.3	5.4	5.4	5.5
			剪定枝	4.0	3.1	3.0	3.0	2.9
			ビン	18.6	17.6	16.9	16.2	15.3
			カン	6.8	6.7	6.3	6.0	6.1
			計	99.4	98.3	96.3	92.3	90.8
		持込分	リサイクル広場まちだ	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6
			剪定枝	6.3	7.2	5.9	5.7	4.7
			計	6.9	7.8	6.5	6.4	5.3
		資源量小計		106.3	106.0	102.9	98.7	96.1
合計(総ごみ量)				710.9	697.0	685.2	664.8	658.9
集団回収量（町内会・子ども会などの回収）			回収団体数 単位：団体	353	340	331	317	310
			ビン	1.3	1.3	1.2	1.1	1.1
			カン	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4
			古紙	56.6	53.3	50.0	46.3	43.4
			古着・古布	4.3	4.0	3.6	3.4	3.4
			合計	63.8	60.0	56.3	52.3	49.2
総合計（総ごみ量+集団回収量）				774.7	757.1	741.4	717.1	708.1

※端数処理の関係上、各々の数量と計が合致しない場合があります。

（7）資源化量　　単位：t／年

年度			2020	2021	2022	2023	2024	前年度増減比
	施設内資源化（ごみとして搬入した物を資源化している量）	金属類	3,017	2,460	1,947	2,031	2,040	0.4%
		古紙類	15	6	17	18	14	−22.2%
		廃プラスチック	118	104	91	192	245	27.6%
		蛍光管・乾電池・ライター	156	144	156	150	155	3.3%
		ガラス・陶磁器	36	16	9	15	25	66.7%
		木質家具類	129	84	163	240	194	−19.2%
		小型家電（広場、拠点を除く）	147	145	149	197	172	−12.7%
		布団類、衣類	25	21	23	37	31	−16.2%
		し尿脱水汚泥	192	169	157	155	153	−1.3%
		固形類(石など)	27	18	72	76	74	−2.6%
		その他	0	0	2	1	2	−
		再利用品（家具など）	53	57	76	83	87	4.8%
		バイオガス化	−	245	1065	651	1	−99.8%
		合計	3,915	3,469	3,927	3,846	3,193	−17.0%
	分別収集（集積所及び拠点場所から回収した物を資源化している量）	ビン	2,914	2,774	2,664	2,555	2,397	−6.2%
		カン	1,058	1,016	963	918	933	1.6%
		古紙	8,142	7,943	7,862	7,435	7,307	−1.7%
		古着	1,257	1,176	1,110	1,065	1,071	0.6%
		ペットボトル	1,058	1,114	1,174	1,196	1,173	−1.9%
		発泡トレイ	8	7	13	12	12	0.0%
		小型家電（拠点・集積所）	7	9	10	11	15	36.4%
		リサイクル広場まちだ※1	89	86	96	99	100	1.0%
		容器包装プラスチック	429	663	657	663	656	−1.1%
		合計	14,962	14,788	14,549	13,954	13,664	−2.1%
	剪定枝		1,613	1,629	1,404	1,379	1,200	−13.0%
小計　【a】			20,490	19,886	19,880	19,179	18,057	−5.9%
エコセメント化　【b】			8,176	7,967	9,315	8,590	8,805	2.5%
合計　【a+b】			28,666	27,853	29,195	27,769	26,862	−3.3%

※1　詳細は（3）リサイクル広場収集量の内訳を参照

（8）資源化率　　単位：t／年

年度	2020	2021	2022	2023	2024	前年度増減比（前年度比）
集団回収量合計[①収集量から]　【c】	9,994	9,432	8,854	8,245	7,734	−6.2%
市搬入量合計（総ごみ量）[①収集量から]　【d】	111,369	109,556	107,824	104,797	103,533	−1.2%
ごみ資源化率（エコセメントを含み集団回収を含めない）【(a+b)/d】	25.7%	25.4%	27.1%	26.5%	25.9%	(−0.6ポイント)
ごみ資源化率（エコセメントを含めず集団回収を含む）【(a+c)/(c+d)】	25.1%	24.6%	24.6%	24.3%	23.2%	(−1.1ポイント)
総資源化率　（エコセメントと集団回収を含む）【(a+b+c)/(c+d)】	31.9%	31.3%	32.6%	31.9%	31.1%	(−0.8ポイント)

（9）搬出・保管・最終処分量　　単位：t／年

年　度			2020	2021	2022	2023	2024	前年度増減比
資源搬出量（エコセメント化分を除く）			20,277	19,620	19,770	19,011	17,906	−5.8%
保管量※1			140	252	214	227	25	−89.0%
焼却量		町田市バイオエネルギーセンター	89,510	86,377	71,693	73,430	74,285	1.2%
		多摩ニュータウン環境組合	2,437	2,984	13,495	9,947	11,554	16.2%
		その他	−	−	−	489	−	−
		小計	91,947	89,361	85,188	83,866	85,839	2.4%
焼却減少量			82,706	80,575	75,253	74,865	76,742	2.5%
最終処分量	民間業者へ搬出	炉鉄残さ（溶融）	5	0	0	0	0	−
		土砂・瓦礫	25	37	72	76	74	−2.6%
		焼却灰（溶融）	59	332	201	191	77	−59.7%
		小計	89	369	273	267	151	−43.4%
	東京たま広域資源循環組合へ搬出	焼却灰	5,303	3,225	1,442	1,328	1,208	−9.0%
		焼却残さ	2,984	4,742	7,873	7,262	7,597	4.6%
		直接埋立量※2	0	0	0	0	0	−
		小計	8,287	7,967	9,315	8,590	8,805	2.5%
最終処分量の合計			8,376	8,336	9,588	8,857	8,956	1.1%
合計（固化用セメント量除く、保管量含む）			111,499	108,783	104,825	102,960	103,629	0.6%

※1　プラスチック、土砂・瓦礫、有害ごみ（乾電池・蛍光管）、炉鉄残さ、資源化不適物を保管している量

※2　汚泥・土砂・瓦礫・不燃物で直接埋め立てるもの（多摩清掃工場で処分している不燃残さのみ）

※3　2019年度から2022年度の焼却灰・焼却残渣について、データを修正したため、過去の清掃事業概要の値と異なります。

（10）最終処分先　　単位：t／年

年度			2020	2021	2022	2023	2024	前年度増減比
町田市			0	0	0	0	0	−
東京たま広域資源循環組合	埋立量		0	0	0	0	0	−
	エコセメント化量合計※1	焼却灰・残さ	8,172	7,959	9,315	8,590	8,805	2.5%
		灰固化用セメント	4	8	0	0	0	−
			8,176	7,967	9,315	8,590	8,805	2.5%
	合　計		7,744	8,176	9,315	8,590	8,805	2.5%

※1　東京たま広域資源循環組合のエコセメント化事業により資源化した焼却灰及び残さの量

（11）多摩ニュータウン環境組合への搬入量　　単位：t／年

年度			2020	2021	2022	2023※2	2024	前年度増減比
多摩ニュータウン環境組合への搬入量		燃やせるごみ	2,203	2,328	6,623	5,444	6,137	12.7%
		（内事業系）※1	964	1,018	1,619	1,334	1,446	8.4%
		燃やせないごみ	317	310	675	643	637	−0.9%
		合　計	2,520	2,638	7,298	6,087	6,774	11.3%
多摩ニュータウン環境組合への搬入量（応援ごみ分）		燃やせるごみ	0	249	0	467	3,613	−
		燃やせないごみ	0	242	245	17	0	−
		合　計	0	491	245	484	3,613	−
多摩ニュータウン環境組合への搬入量（支援ごみ分）		燃やせるごみ	−	−	6,122	3,520	1,322	−
		合　計	0	0	6,122	3,520	1,322	−
搬入量合計			2,520	3,129	13,665	10,091	11,709	16.0%
町田市のごみ処理量全体のうち、多摩ニュータウン環境組合に搬入しているごみ量の割合			2.3%	2.9%	12.7%	9.6%	11.3%	(+1.7ポイント)

※1　2016年度から事業系の燃やせるごみの一部も搬入

※2　2023年度は、火災による多摩清掃工場の一時停止に伴い、八王子市の館清掃工場に燃やせるごみを489t搬入しました。
また、処理区域内の町田市ごみ831tを町田市バイオエネルギーセンターで処理しました。

（12）JR横浜線以南地域のごみ処理状況

対象地域：JR 横浜線以南地域（小川、金森、金森東、つくし野、南つくし野、鶴間、南町田、成瀬が丘の全域、原町田一丁目の一部）

① 収集量　　単位：t／年

年度	2020	2021	2022	2023	2024	前年度増減比
人口(10月1日時点)　単位：人	72,118	72,206	72,788	73,095	73,868	1.1%
燃やせるごみ	9,893	9,597	9,472	9,173	9,122	−0.6%
燃やせないごみ	1,230	1,086	980	1,007	1,057	5.0%
容器包装プラスチック	792	828	849	845	862	2.0%
合計	11,915	11,511	11,301	11,025	11,041	0.1%
収集量のうち容器包装プラスチックの資源化割合※1	54%	80%	77%	78%	76%	（−2ポイント）

※1　リレーセンターみなみで収集した容器包装プラスチック収集量のうち、資源化を行った割合。
2024年度については、収集量862tのうち、656tの資源化を行いました。

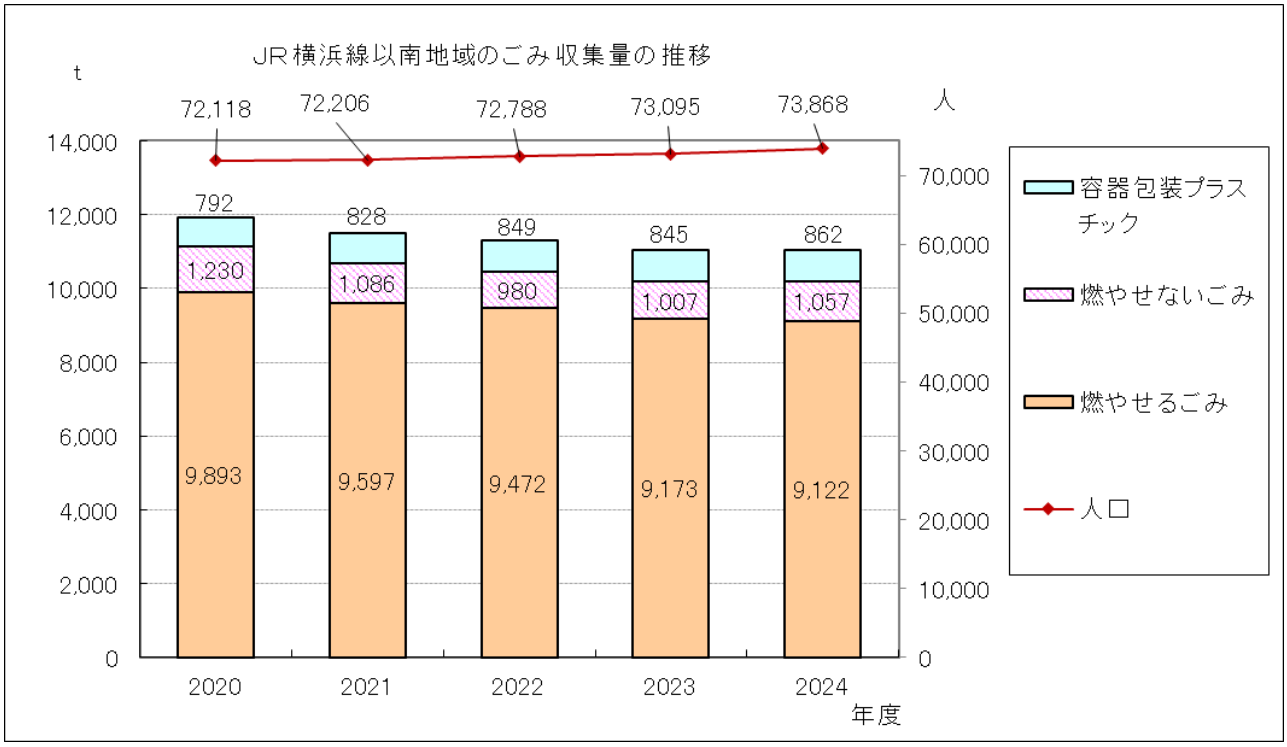

② 1人1日あたり　ごみ・資源排出量　　単位：g／人日

年度	2020	2021	2022	2023	2024	前年度増減比
人口(10月1日時点)　単位：人	72,118	72,206	72,788	73,095	73,868	1.1%
燃やせるごみ	365	376	357	344	338	−1.6%
燃やせないごみ	38	47	37	38	39	3.2%
容器包装プラスチック	26	30	32	32	32	−0.1%
合計	429	453	426	414	409	−1.2%

4. 燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果

(1)町田市域全体(JR横浜線以南地域以外)組成調査結果

「燃やせるごみ」（１回目　2024年9月実施・２回目　2025年2月実施）

大分類		小分類		１回目	２回目	合計(kg)	組成比	組成比
				総重量	総重量		(%)	(%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず（肉・魚・野菜類）	15.85	18.98	34.83	2.34	33.44
		1-2	生ごみ-調理くず（その他）・食べ残し	193.73	237.87	431.60	29.02	
		1-3	生ごみ-生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ（手付かず）	12.43	18.45	30.88	2.08	
2	紙類	3	資源化している紙類	41.57	49.27	90.84	6.11	13.89
		4	資源化できない紙類	46.98	56.99	103.97	6.99	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	2.37	2.92	5.29	0.36	
		6	紙カップ	2.87	3.59	6.46	0.43	
3	プラスチック	7	ペットボトル	1.46	3.04	4.50	0.30	20.71
		8-1	白色発泡トレイ-白色	0.56	0.37	0.93	0.06	
		8-2	白色発泡トレイ-有色	0.82	1.08	1.90	0.13	
		9	容器包装（軟質）	135.27	129.81	265.08	17.82	
		10	容器包装（硬質）	6.75	11.38	18.13	1.22	
		11	ペットボトルのキャップ	1.28	0.69	1.97	0.13	
		12-1	製品等プラスチック-ハンガー	0.72	0.33	1.05	0.07	
		12-2	製品等プラスチックー収納ケース	0.00	0.00	0.00	0.00	
		12-3	製品等プラスチックーその他	6.45	7.95	14.40	0.97	
		13	ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
		14	インクカートリッジ	0.00	0.00	0.00	0.00	
4	木・草類	15	資源化している剪定枝	0.82	0.00	0.82	0.06	6.14
		16	資源化できない剪定枝	0.90	0.00	0.90	0.06	
		17	草、落ち葉、生け花	45.29	17.98	63.27	4.25	
		18	木製品・木片（可燃）	1.58	4.04	5.62	0.38	
		19	木製品・木片（不燃）	20.67	0.00	20.67	1.39	
5	繊維類	20	資源化している繊維類	1.03	10.97	12.00	0.81	2.98
		21	資源化できない繊維類	8.73	23.52	32.25	2.17	
6	ゴム類・皮革類	22	ゴム製品･皮革製品	4.09	3.09	7.18	0.48	0.48
7	小型家電製品	23	小型家電製品（充電池内蔵）	0.53	0.20	0.73	0.05	0.17
		24	小型家電製品(充電池内蔵でない)	0.57	1.17	1.74	0.12	
8	金属類	25	カン	0.34	0.89	1.23	0.08	0.12
		26	家庭用金物類	0.10	0.43	0.53	0.04	
9	ガラス類	27	ビン	0.74	2.53	3.27	0.22	0.22
		28	資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		29	ガラス食器	0.00	0.00	0.00	0.00	
10	陶磁器類	30	陶磁器類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	有害ごみ	31	資源化している有害ごみ	0.04	0.27	0.31	0.02	0.02
12	その他	32	紙おむつ（大人用）	42.55	25.67	68.22	4.59	20.72
		33	紙おむつ（子ども用）	23.39	44.32	67.71	4.55	
		34	マスク	1.54	1.76	3.30	0.22	
		35	衛生用品	44.60	106.18	150.78	10.14	
		36	上記以外の燃やせるごみ	2.72	6.13	8.85	0.60	
		37	上記以外の燃やせないごみ	8.78	0.52	9.30	0.63	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				678.12	792.39	1470.51	98.88	98.88

大分類		小分類		1回目	2回目	１回目	２回目	合計(kg)	組成比	組成比
				数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15	排出容器	40	指定有料袋	279	280	7.74	5.64	13.38	0.90	1.12
		41	指定無料袋	54	42	2.31	1.00	3.31	0.22	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						10.05	6.64	16.69	1.12	1.12
合計						688.17	799.03	1487.20	100.00	100.00

「燃やせないごみ」（１回目　2024年9月実施・２回目　2025年2月実施）

大分類		小分類		１回目 総重量	２回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず（肉・魚・野菜類）	0.00	0.10	0.10	0.01	1.17
		1-2	生ごみ-調理くず（その他）・食べ残し	14.72	3.00	17.72	1.11	
		1-3	生ごみ-生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ（手付かず）	0.95	0.00	0.95	0.06	
2	紙類	3	資源化している紙類	2.36	3.95	6.31	0.39	0.51
		4	資源化できない紙類	0.77	0.35	1.12	0.07	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.10	0.03	0.13	0.01	
		6	紙カップ	0.30	0.31	0.61	0.04	
3	プラスチック	7	ペットボトル	2.70	3.29	5.99	0.37	42.57
		8-1	白色発泡トレイ-白色	0.35	0.52	0.87	0.05	
		8-2	白色発泡トレイ-有色	0.63	0.73	1.36	0.09	
		9	容器包装（軟質）	83.84	81.38	165.22	10.33	
		10	容器包装（硬質）	57.30	66.32	123.62	7.73	
		11	ペットボトルのキャップ	1.84	0.91	2.75	0.17	
		12-1	製品等プラスチック-ハンガー	5.45	6.70	12.15	0.76	
		12-2	製品等プラスチックー収納ケース	0.00	0.00	0.00	0.00	
		12-3	製品等プラスチックーその他	138.06	181.85	319.91	20.00	
		13	ビデオテープ	37.41	11.00	48.41	3.03	
		14	インクカートリッジ	0.20	0.53	0.73	0.05	
4	木・草類	15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	3.62
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	0.25	0.36	0.61	0.04	
		18	木製品・木片（可燃）	15.35	12.59	27.94	1.75	
		19	木製品・木片（不燃）	29.43	0.00	29.43	1.84	
5	繊維類	20	資源化している繊維類	1.17	0.00	1.17	0.07	2.59
		21	資源化できない繊維類	21.71	18.54	40.25	2.52	
6	ゴム類・皮革類	22	ゴム製品･皮革製品	21.31	27.51	48.82	3.05	3.05
7	小型家電製品	23	小型家電製品（充電池内蔵）	2.79	7.15	9.94	0.62	17.14
		24	小型家電製品(充電池内蔵でない)	139.71	124.60	264.31	16.52	
8	金属類	25	カン	7.87	16.57	24.44	1.53	13.79
		26	家庭用金物類	105.98	90.25	196.23	12.27	
9	ガラス類	27	ビン	19.34	12.52	31.86	1.99	4.78
		28	資源化できないガラス類	11.97	15.87	27.84	1.74	
		29	ガラス食器	9.83	6.92	16.75	1.05	
10	陶磁器類	30	陶磁器類	37.07	45.78	82.85	5.18	5.18
11	有害ごみ	31	資源化している有害ごみ	1.77	1.36	3.13	0.20	0.20
12	その他	32	紙おむつ（大人用）	0.00	0.00	0.00	0.00	4.60
		33	紙おむつ（子ども用）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		34	マスク	0.00	0.07	0.07	0.00	
		35	衛生用品	0.00	2.04	2.04	0.13	
		36	上記以外の燃やせるごみ	5.37	7.28	12.65	0.79	
		37	上記以外の燃やせないごみ	32.88	26.03	58.91	3.68	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				810.78	776.41	1587.19	99.21	99.21

大分類		小分類		1回目 数量	2回目 数量	１回目 総重量	２回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
15	排出容器	40	指定有料袋	305	325	6.64	6.02	12.66	0.79	0.79
		41	指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						6.64	6.02	12.66	0.79	0.79
合計						817.42	782.43	1599.85	100.00	100.00

（2）JR横浜線以南地域 組成調査結果

「燃やせるごみ」（１回目　2024年9月実施・２回目　2025年2月実施）

大分類		小分類		１回目 総重量	２回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず（肉・魚・野菜類）	6.86	12.29	19.15	2.43	35.61
		1-2	生ごみ-調理くず（その他）・食べ残し	107.27	129.45	236.72	30.04	
		1-3	生ごみ生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ（手付かず）	7.07	17.74	24.81	3.15	
2	紙類	3	資源化している紙類	40.08	33.60	73.68	9.35	18.54
		4	資源化できない紙類	34.28	31.11	65.39	8.30	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	1.27	1.36	2.63	0.33	
		6	紙カップ	1.98	2.42	4.40	0.56	
3	プラスチック	7	ペットボトル	1.97	2.29	4.26	0.54	13.88
		8-1	白色発泡トレイ-白色	0.12	0.31	0.43	0.05	
		8-2	白色発泡トレイ-有色	0.21	0.23	0.44	0.06	
		9	容器包装（軟質）	51.06	37.79	88.85	11.27	
		10	容器包装（硬質）	3.30	2.85	6.15	0.78	
		11	ペットボトルのキャップ	0.28	0.32	0.60	0.08	
		12-1	製品等プラスチック-ハンガー	0.00	0.04	0.04	0.01	
		12-2	製品等プラスチックー収納ケース	0.00	0.00	0.00	0.00	
		12-3	製品等プラスチックーその他	3.91	4.64	8.55	1.08	
		13	ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
		14	インクカートリッジ	0.05	0.00	0.05	0.01	
4	木・草類	15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	2.15
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	7.93	5.77	13.70	1.74	
		18	木製品・木片（可燃）	0.67	2.56	3.23	0.41	
		19	木製品・木片（不燃）	0.00	0.00	0.00	0.00	
5	繊維類	20	資源化している繊維類	2.11	0.81	2.92	0.37	2.69
		21	資源化できない繊維類	6.30	11.95	18.25	2.32	
6	ゴム類・皮革類	22	ゴム製品･皮革製品	4.94	16.11	21.05	2.67	2.67
7	小型家電製品	23	小型家電製品（充電池内蔵）	0.20	0.00	0.20	0.03	0.03
		24	小型家電製品(充電池内蔵でない)	0.00	0.00	0.00	0.00	
8	金属類	25	カン	0.24	0.63	0.87	0.11	0.32
		26	家庭用金物類	0.31	1.37	1.68	0.21	
9	ガラス類	27	ビン	0.00	0.45	0.45	0.06	0.06
		28	資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		29	ガラス食器	0.00	0.00	0.00	0.00	
10	陶磁器類	30	陶磁器類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	有害ごみ	31	資源化している有害ごみ	0.03	0.07	0.10	0.01	0.01
12	その他	32	紙おむつ（大人用）	14.74	16.89	31.63	4.01	23.11
		33	紙おむつ（子ども用）	31.04	28.32	59.36	7.53	
		34	マスク	0.67	1.39	2.06	0.26	
		35	衛生用品	20.95	59.36	80.31	10.19	
		36	上記以外の燃やせるごみ	1.20	4.47	5.67	0.72	
		37	上記以外の燃やせないごみ	3.13	0.00	3.13	0.40	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				354.17	426.59	780.76	99.07	99.07

大分類		小分類		1回目 数量	2回目 数量	１回目 総重量	２回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
15	排出容器	40	指定有料袋	147	171	2.89	3.21	6.10	0.77	0.93
		41	指定無料袋	27	17	0.98	0.28	1.26	0.16	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						3.87	3.49	7.36	0.93	0.93
合計						358.04	430.08	788.12	100.00	100.00

「燃やせないごみ」（１回目　2024年9月実施・２回目　2025年2月実施）

大分類		小分類		１回目 総重量	２回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず（肉・魚・野菜類）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25
		1-2	生ごみ-調理くず（その他）・食べ残し	0.00	0.00	0.00	0.00	
		1-3	生ごみ生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ（手付かず）	1.95	0.00	1.95	0.25	
2	紙類	3	資源化している紙類	4.77	2.01	6.78	0.87	0.95
		4	資源化できない紙類	0.63	0.02	0.65	0.08	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.00	0.00	0.00	0.00	
		6	紙カップ	0.00	0.00	0.00	0.00	
3	プラスチック	7	ペットボトル	0.75	1.21	1.96	0.25	39.31
		8-1	白色発泡トレイ-白色	0.00	0.00	0.00	0.00	
		8-2	白色発泡トレイ-有色	0.00	0.00	0.00	0.00	
		9	容器包装（軟質）	5.94	9.95	15.89	2.04	
		10	容器包装（硬質）	15.53	12.50	28.03	3.59	
		11	ペットボトルのキャップ	0.15	0.07	0.22	0.03	
		12-1	製品等プラスチック-ハンガー	9.04	9.44	18.48	2.37	
		12-2	製品等プラスチックー収納ケース	1.22	0.00	1.22	0.16	
		12-3	製品等プラスチックーその他	137.64	98.89	236.53	30.31	
		13	ビデオテープ	0.00	4.10	4.10	0.53	
		14	インクカートリッジ	0.18	0.22	0.40	0.05	
4	木・草類	15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	1.61
		16	資源化できない剪定枝	2.47	0.00	2.47	0.32	
		17	草、落ち葉、生け花	0.00	0.00	0.00	0.00	
		18	木製品・木片（可燃）	2.37	7.76	10.13	1.30	
		19	木製品・木片（不燃）	0.00	0.00	0.00	0.00	
5	繊維類	20	資源化している繊維類	0.31	0.97	1.28	0.16	4.87
		21	資源化できない繊維類	17.77	18.92	36.69	4.70	
6	ゴム類・皮革類	22	ゴム製品･皮革製品	15.92	30.31	46.23	5.92	5.92
7	小型家電製品	23	小型家電製品（充電池内蔵）	7.86	4.49	12.35	1.58	14.98
		24	小型家電製品(充電池内蔵でない)	51.37	53.22	104.59	13.40	
8	金属類	25	カン	2.43	6.77	9.20	1.18	13.71
		26	家庭用金物類	55.17	42.63	97.80	12.53	
9	ガラス類	27	ビン	3.88	4.13	8.01	1.03	4.38
		28	資源化できないガラス類	6.82	6.61	13.43	1.72	
		29	ガラス食器	8.11	4.66	12.77	1.64	
10	陶磁器類	30	陶磁器類	29.84	32.39	62.23	7.97	7.97
11	有害ごみ	31	資源化している有害ごみ	0.33	0.39	0.72	0.09	0.09
12	その他	32	紙おむつ（大人用）	0.00	0.00	0.00	0.00	5.08
		33	紙おむつ（子ども用）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		34	マスク	0.00	0.08	0.08	0.01	
		35	衛生用品	0.00	0.00	0.00	0.00	
		36	上記以外の燃やせるごみ	5.15	2.49	7.64	0.98	
		37	上記以外の燃やせないごみ	14.21	17.69	31.90	4.09	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				401.81	371.92	773.73	99.14	99.14

大分類		小分類		1回目 数量	2回目 数量	１回目 総重量	２回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
15	排出容器	40	指定有料袋	169	130	4.23	2.49	6.72	0.86	0.86
		41	指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						4.23	2.49	6.72	0.86	0.86
合計						406.04	374.41	780.45	100.00	100.00

5. 適正排出への取組等

（1）資源とごみの収集カレンダー&出し方

資源とごみの収集日や出し方をお知らせすることを目的に、10 月から翌年 9 月までの収集カレンダーを作成しています。1 日ごとに収集品目をイラストで記しており、資源とごみの出し方の説明も付いています。

毎年 9 月に全戸にポスティングで配布しており、転入者には転入手続きの際にお渡ししています。

また、町田市公式ホームページに「ごみの出し方早わかりガイド」、「50音別ガイド」を掲載しています。

（2）防護ネット貸与

アパートやマンションの集積所等のカラス対策などのために、防護ネットの貸出を行っています。貸出期間は 5 年間で無償です。

年度	2020	2021	20222	2023	2024
申請件数	171	168	170	131	140

（3）動物死体引取

動物の死体を収容しています。　　単位：匹

年度		2020	2021	2022	2023	2024
犬		187	176	144	154	113
	飼主あり	181	174	143	149	113
	飼主なし	6	2	1	5	0
猫		520	446	437	310	302
	飼主あり	198	219	234	160	182
	飼主なし	322	227	203	150	120
他		1,034	1,188	1,212	1,229	1,286
	飼主あり	86	100	117	125	148
	飼主なし	948	1,088	1,095	1,104	1,138
合計		1,741	1,810	1,793	1,693	1,701
	飼主あり	465	493	494	434	443
	飼主なし	1,276	1,317	1,299	1,259	1,258

（4）不法投棄対策

市内での不法投棄を防止するため、市民への啓発用看板の貸出や夜間パトロール、不法投棄防犯監視カメラを活用した抑止活動を行っています。また、不法投棄された廃棄物の回収・処理を行っています。

年度	2020	2021	2022	2023	2024
啓発用看板貸出件数	118	205	147	169	105
不法投棄回収・処理件数	23	25	26	29	37

（5）資源物持ち去り対策

資源物の持ち去り行為を防止・抑止するため、市民団体と協定を締結し、所管警察署の協力を得ながら協働で持ち去り防止活動を行っています。また、職員によるパトロールも行っています。

年度	2020	2021	2022	2023	2024
協定締結団体数	5	5	4	4	4
持ち去り通報件数	26	13	16	11	3
持ち去り目撃回数	94	67	59	33	39
持ち去りパトロール回数	214	237	247	281	282

（6）事業者への周知・啓発等

事業系一般廃棄物の適正排出や減量を推進するため、3,000 ㎡以上の大規模事業所の立入検査や町田市バイオエネルギーセンター内での内容物検査を実施し、不適切排出があった場合には「事業系廃棄物適正処理ルールブック」を活用した個別訪問や電話による指導を行っています。

また、排出事業者・収集運搬許可業者向けに廃棄物処理に関する説明会を開催しています。

年度	2020	2021	2022	2023	2024
指導件数	165	173	313	337	231

※ 2020 年度及び 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模事業所の立入検査を電話で実施しました。

※2022 年度からは少量排出事業者登録時に、「事業系廃棄物適正処理ルールブック」を活用した訪問指導も指導件数に含めています。

（7）家庭系臨時多量ごみ

引っ越しや、生前整理・遺品整理等の際の一時的な多量のごみ（臨時多量ごみ）の処分にあたって、無許可で家庭ごみを回収する不用品回収業者による料金トラブルなどが問題となっていました。

町田市では 2018 年 10 月から、ごみの適正処理を推進するため、町田市が許可を与えた事業者を紹介することで、許可業者による家庭系臨時ごみの整理・分別・収集運搬を行っています。

年度	2020	2021	2022	2023	2024
受付件数	206	268	352	480	520
搬入量（トン）	164.1	194.7	305.5	373.1	440.5

（8）ふれあい収集

高齢者世帯等の在宅での生活を支援することを目的として、自宅前・ごみ集積所等の指定された場所に、ごみ及び資源物を出すことが困難な高齢者世帯等に対して、高齢者等訪問収集事業を実施しています。また、収集時に安否確認を行うことで、見守りのネットワークに加わっており、利用者の異変に気付く役割も担っています。

2009 年 8 月に要綱を制定した時点の利用者数は 149 名でしたが、2024 年度の利用者数は 562 名となり、当初の人数から 3.7 倍以上の方がこの事業を利用しています。

年度	2020	2021	2022	2023	2024
利用者数	426	462	517	527	562

（9）不適物の混入による火災の発生予防

燃やせるごみ・燃やせないごみに小型充電式電池、スプレー缶、カセットガスボンベ、ライターなどが混入し、ごみ収集車やごみ処理施設での火災が発生しています。

火災防止の取組として、「燃やせないごみの収集時の選別強化」「町田市バイオエネルギーセンターでの選別強化」「小型充電式電池（2022 年 7 月開始）・充電式小型家電（2024 年 8 月開始）の行政収集」を実施しています。

また、ホームページや広報紙、SNS で、火災の状況の発信を行い、適切な分別のご協力をお願いしています。

2023 年 11 月 4 日に発生した町田市バイオエネルギーセンターのバイオガス化施設の前処理設備の火災に伴い、施設の復旧を進めています。併せて、安全対策としてガス（CO）検知装置や消火用散水ノズルの設置等を行っています。

単位：件

年度		2020	2021	2022	2023	2024
清掃工場での出火件数（初期消火で鎮火した発火・発煙）	町田リサイクル文化センター	1,230	713	－	－	－
	町田市バイオエネルギーセンター	－	342	1,514	1,206	1,127
清掃工場での火災件数（消防消火活動規模）	町田リサイクル文化センター	0	0	－	－	－
	町田市バイオエネルギーセンター	－	1	2	1	1
収集車での火災件数		10	4	3	3	4
集積所等での火災件数		0	1	0	0	0
合計		1,240	1,061	1,519	1,210	1,132

6. ごみ処理事業を補完する制度

（1）一般廃棄物処理業許可について

一般廃棄物の処理について統括的処理責任を持つ市町村において処理を行うことが不可能な範囲に限り、法令の基準を満たした事業者に許可を与えて処理（収集運搬・処分）を行うものです。

現状、既存の許可業者において適正処理が可能であることから、新規許可は原則実施していません。

■許可の種類

一般廃棄物処理業の許可については、収集・運搬を業とする場合と処分を業とする場合と区別されており、町田市では、収集・運搬許可、収集・運搬（保管・積替え）許可、中間処分許可を与えています。

また、町田市は、品目ごとに限定した許可を与えています。

事業系　許可品目
紙くず、厨芥類（ちゅうかいるい）※、木くず、繊維くず、剪定枝、畳、ディスポーザ汚泥、し尿、浄化槽等汚泥、医療廃棄物、実験動物等の動物死体及び付随汚物、道路・公園ごみ　※事業系の生ごみ

家庭系　許可品目
浄化槽等汚泥、特定家庭用機器廃棄物、家庭系臨時ごみ

■一般廃棄物処理業許可業者件数（2024 年度末時点）

収集運搬業許可	59 業者
収集運搬業（積替え保管含む）許可	2 業者
中間処分業許可	1 業者
合計	62 業者

（2）少量排出事業者登録について

事業活動から出たごみは自己処理が原則です。そのため、事業系一般廃棄物は、町田市バイオエネルギーセンターへの直接持ち込み、または契約した収集運搬許可業者への処理の委託が基本的な自己処理方法となります。

しかし、事業系一般廃棄物が少量の事業所については、規定量の範囲内（1 回の排出量が事業系ごみ専用袋 2 袋以内）であれば、市に申請を行い事前登録の上、事業系ごみ専用の指定収集袋を使用して、市の収集を利用できます。

年度	2020	2021	2022	2023	2024	登録済件数
新規登録件数	77	69	45	55	52	2,294

7. 新たなごみの資源化施設

町田市のごみ処理は、1982 年から町田リサイクル文化センターで行ってきましたが、40 年近く経過し老朽化が進み、新たな施設の整備が喫緊の課題となっていました。

新たな施設「町田市バイオエネルギーセンター（愛称名バイエネ君※）」は、焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設（一体で「熱回収施設等」と言います。）を有し、2021 年 12 月にしゅん功、2022 年 1 月から本稼働しました。

また、資源ごみ処理施設については、相原地区は 2028 年度、上小山田地区は 2037 年度を稼働目標とし、市民協働で整備を進めています。

※ 愛称名「バイエネ君」は市民公募によって、2023 年 3 月 5 日に決定

（1）町田市資源循環型施設整備基本計画の改定

町田市は一般廃棄物の処理について、長期的な視点に立った更なる資源化等の取組に向けた方針を明確にするため、2011 年 4 月に「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定しました。そして、一般廃棄物の資源化施設の整備を具体化するため、2013 年 4 月に町田市資源循環型施設整備基本計画（以下「整備基本計画」という）を策定しました。また、2023 年 5 月には、整備基本計画の根幹となる施設の分散配置等の基本的な考え方はそのままに、見直しが必要となっていた計画ごみ処理量や製品プラスチックの取扱い、事業スケジュール等について改定を行いました。

（2）町田市ごみの資源化施設地区連絡会の設置

市民協働で新たなごみの資源化施設を整備するため、町田リサイクル文化センター周辺地区及び相原地区は 2013 年 10 月、上小山田地区は 2015 年 10 月に「町田市ごみの資源化施設地区連絡会」を設置しました。主に施設の整備及び管理運営について検討を行っています。

その後、町田リサイクル文化センターの廃止に伴い、「町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会」は 2021 年 11 月の会をもって終了しました。そして、町田市バイオエネルギーセンターが稼働開始し、2022 年 3 月に「町田市バイオエネルギーセンター運営協議会」を設置しました。

また、上小山田地区については 2024 年 3 月に会の名称を「上小山田地区資源循環型施設連絡会」へ変更しています。

■町田市バイオエネルギーセンター運営協議会の開催状況

開催日	主な内容（協議事項、報告事項等）
第 7 回町田市バイオエネルギーセンター運営協議会 （2024 年 8 月 21 日）	①町田市バイオエネルギーセンターの運転状況について （2024 年 1 月～6 月分） ②バイオガス化施設前処理施設火災復旧スケジュール ③施設運転（騒音、悪臭等）に関するご意見受付フロー（案） ④町田市バイオエネルギーセンター消防訓練実施結果の報告 ⑤町田市バイオエネルギーセンター専門委員会設置要領の一部改正について（案） 【連絡事項】 ①排水浄化センター内における薬品漏洩事故について（報告） ②バイエネ君　施設見学 1 万人達成イベントについて ③学ぼう！涼もう！遊ぼう！バイエネ君との夏休み ④3R まなびフェスタ　夏 ⑤バイエネ君で生じる燃焼ガス中の CO2をイチゴ栽培に利用する実証に関する報道関係者向け取材会の実施について ⑥充電式小型家電の回収が始まりました（2024 年 8 月から）
第 8 回町田市バイオエネルギーセンター運営協議会 （2025 年 2 月 6 日）	①町田市バイオエネルギーセンターの運転状況について （2024 年 7 月～12 月分） ②バイオガス化施設前処理施設火災復旧スケジュール 【連絡事項】 ①石川県災害被災地からの災害廃棄物の受入れについて ②リチウムイオン電池検知システムの実証実験を行いました（報告） ③消防訓練の実施について（12 月 5 日実施）（報告） ④充電式小型家電の分別排出方法について（報告） ⑤資源ごみの暫定処理方法について ⑥生涯学習総務課からのお知らせ

■相原地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

第 17 回相原地区資源ごみ処理施設連絡会 （2024 年 11 月 23 日）	・第 16 回連絡会の内容確認について ・発注仕様書（案）について ・地区連絡会等における今後の報告事項について

■上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

第 9 回上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会 （2024 年 6 月 28 日）	・第 8 回連絡会の内容確認について ・資源循環型施設設置位置の再検討について ・地区連絡会等における今後の協議事項について

（3）町田市バイオエネルギーセンター（焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）の整備

町田市バイオエネルギーセンターは 2022 年 1 月から稼働を開始しました。その後は旧工場（町田リサイクル文化センター）の解体及び跡地の整備を 2024 年 9 月まで行い、全ての整備工事を完了しました。

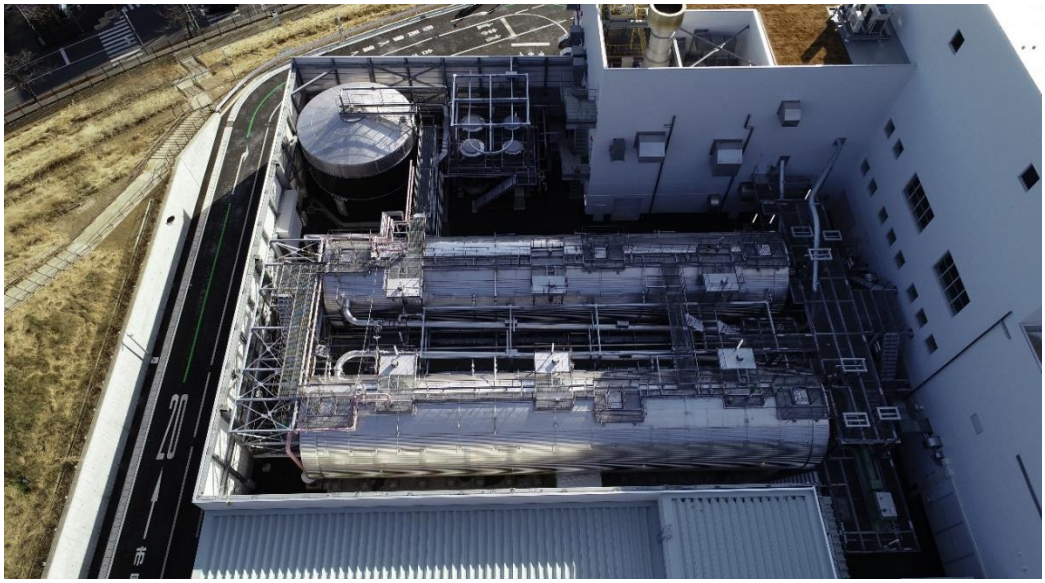

町田市バイオエネルギーセンター（バイオガス化施設の発酵槽）

■事業概要

事業名	町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業
施設名称	町田市バイオエネルギーセンター
建設地	町田市下小山田町 3160 番地外
面積	敷地面積 ： 約 77,000 ㎡ 延床面積 ： 工場棟 約 17,000 ㎡、管理棟 約 5,600 ㎡
事業方式	DBO方式（公設民営）
業務概要	施設整備業務 ： 設計・建設・解体（既存の施設） （2016 年 12 月 22 日から 2024 年 6 月 30 日まで） 施設運営業務 ： 運営管理・維持管理（2022 年 1 月～約 20 年）
施設概要	熱回収施設（焼却施設）： ストーカ方式　258t/日（129t/日×2 炉） バイオガス化施設： 乾式高温メタン発酵　50t/日 不燃・粗大ごみ処理施設： 機械選別・手選別　47t/5h

■スケジュール

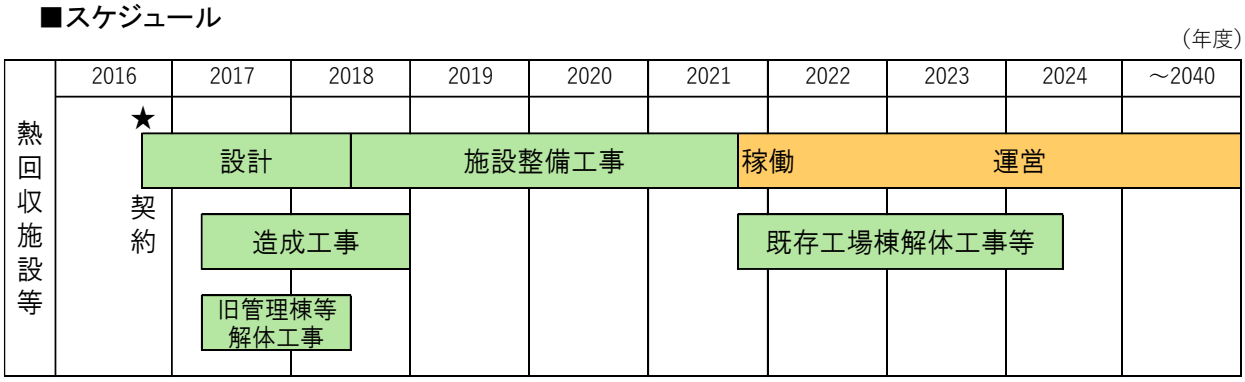

■東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価（環境アセスメント）の実施

熱回収施設等の建設地である旧町田リサイクル文化センター（現町田市バイオエネルギーセンター）内において、2014 年 1 月から「環境影響評価」の手続きを進めています。

環境影響評価とは、新たな施設を整備することによる周辺環境への影響について、事前に調査・予測・評価を行い、それらを踏まえて環境保全のための措置を行い、より良い施設を整備する制度です。

2024 年度　環境影響評価の手続き
・事後調査計画書に基づき大気汚染、水循環、電波障害、生物・生態系等を調査
・事後調査報告書提出

町田リサイクル文化センター　2017 年 7 月時点【工事前】

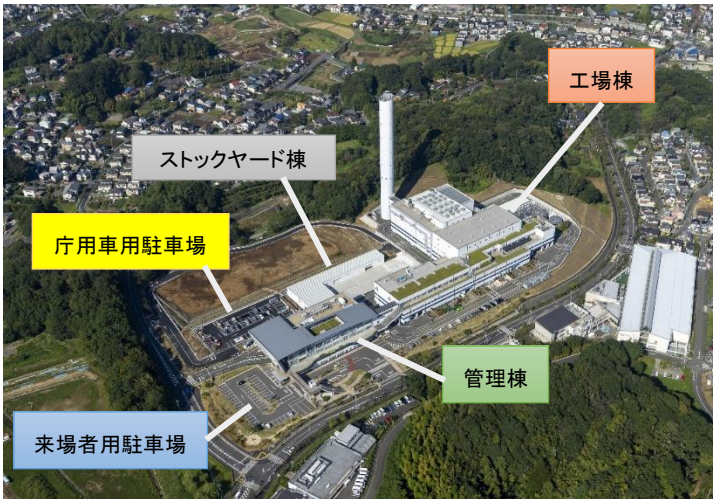

町田市バイオエネルギーセンター　2024 年 9 月【工事完了後】

（4）資源ごみ処理施設（相原地区、上小山田地区）の整備

2024 年度は施設整備に向けて、相原地区においては事業者にヒアリングを行い、費用及び工期等の情報収集を行ったほか、工事発注に向け、事業者選考基準（素案）の作成を行いました。上小山田地区においては、資源ごみ処理施設整備に必要な道路整備について、道路部と協議を行いました。また、地元町内会等へ説明会を実施し、事業の進捗状況等について周知しました。

（5）ごみ資源化施設建設 NEWS の発行

2012 年 11 月に、新たなごみの資源化施設についての情報を分かりやすくお伝えするため、「ごみ資源化施設建設 NEWS」を創刊しました。施設の詳しい内容や地区連絡会の活動についての情報を発信しています。

発行年月日	発行号	掲載記事の見出し
2024 年 10 月 31 日	Vol.36	・町田市バイオエネルギーセンターの整備工事が完了しました ・充電式小型家電を有害ごみの日（毎月2回目のビン・カン収集日に有害ごみ（電池）のかごに出せるようになりました
2025 年 2 月 21 日	Vol.37	・町田市バイオエネルギーセンターの整備に関して、沿革を振り返ってまいります ・日野市のプラスチック類資源化施設を見学しました ・相原地区資源ごみ処理施設連絡会を開催しました ・あなたの出したごみが火災を発生させているのかも！？

第3章　リデュース（発生抑制）推進事業

1．資源とごみの出前講座

環境問題やごみ減量について理解を深め、ごみ減量を実践してもらうことを目的に実施しています。市の職員が地域や学校等へ出向いて、ごみ減量の方法やごみ収集の仕組み、清掃工場でのごみ処理の仕組みなどをお話ししています。

2024 年度は、町内会・自治会、幼稚園・保育園、小学校、学童保育クラブ、中学校及び高校で実施しました。

対象 / 参加数	町内会・自治会・市民団体など	市内幼保・小学校・学童保育クラブなど	合計
実施回数	9	113	122
参加（人）	202	10,957	11,159

2．施設見学・視察の受け入れ

清掃関連施設の見学・視察を通じて、市の清掃事業に対する理解を深めてもらうことを目的に実施しています。町田市バイオエネルギーセンターをはじめ、リレーセンターみなみ、町田市剪定枝資源化センター等の見学に対応しています。また、他自治体の議員、職員の視察では、要望にあわせて、ごみ減量施策、計画策定や審議会運営などについての説明も行っています。

2024 年度は、町田市バイオエネルギーセンターにおいて、他自治体の議員、職員等 54 団体の視察を受け入れ、市民等の施設見学を含めて合計 3,655 人の方に見学いただきました。

3．ごみ減量サポーター（廃棄物減量等推進員）

ごみ減量サポーターとは、地域に密着し、ごみの減量と資源化への取組を推進していく「ごみ減量の市民リーダー」です。市民と行政が協働して、ごみの減量と資源化を推進していくことを目的としています。町内会・自治会の推薦によって市長の委嘱を受けたごみ減量サポーターは、それぞれの地域で活動を行い、市はこれらの活動を支援しています。

任　期	2 年（中途の変更も可能）
サポーターの人数	2024 年度委嘱数　209　名 （町内会・自治会単位で 1,000 世帯まで 1 名、2,000 世帯まで 2 名）
活 動 実 績	ごみの減量や資源化に関する啓発資料及びごみ収集時や清掃工場で発生している火災の防止に向けた適正なごみの分別に関する啓発資料の地域内での情報共有、イベントやお祭りでの分別ステーション設置やリユース食器の活用、地域リサイクル広場の開催、町内会・自治会の方々と町田市バイオエネルギーセンターの施設見学等

4．広報紙の発行等による情報発信

（1）環境広報紙「ECO まちだ」

環境に良い行動のヒントになる取組や情報をお知らせし、日常生活でエコライフを実践していただくことを目的に発行しています。ごみの減量や資源化の取組の紹介をはじめ、節電や環境保全のことなど、環境に関する様々な情報を発信しています。

2024 年度は 4 回（6 月・11 月・12 月（特別号）・2 月）発行しました。

（2）ごみ情報紙「ごみナクナ～レ」

市民や市民団体、事業者の取組を中心にごみに関する情報をお知らせし、ごみの減量と資源化を楽しみながら取り組んでもらうことを目的に発行しています。「ごみナクナ～レ」という名称には、環境先進都市をめざす町田市の「ごみゼロ」への願いが込められています。

2024 年度は、9 月 15 日に町田市ごみ分別アプリを特集した第 27 号、1 月 15 日に今日からできるごみの減らし方「まるわかり本」を特集した第 28 号を発行しました。

（3）町田市公式 SNS「ごみナクナ～レ」

市民がごみの減量と資源化に取り組むきっかけとなるような話題を、X（旧 Twitter）や Instagram を用いて情報発信しています。

2024 年度は、イベント情報や「まちだ☆おいしい食べきり協力店」の紹介、火災予防、ごみの減量・資源化などの身近な話題を中心に、X（旧 Twitter）と Instagram 合わせて 374 回投稿し、フォロワー数は 149 人増えて計 1,064 人となりました。

（4）ハスのん SNS

町田市のエコキャラクター「ハスのん」は、SNS で、市民の方に環境を身近に感じてもらえるような情報を発信しています。2024 年度は、X(旧 Twitter)と Instagram 合わせて 182 回投稿し、フォロワー数は 246 人増えて計 1,730 人となりました。

（5）動画配信「さんあーるチャンネル」（YouTube）

市民にごみについて身近に感じてもらい、ごみの減量と資源化に取り組むきっかけとなるような話題を動画にして、YouTube を用いて発信しています。

2024 年度は、「まちだ☆おいしい食べきり協力店」の紹介として 2 本の動画を作成して公開しました。

(6)町田市ごみ分別アプリ

町田市ごみ分別アプリは 2018 年 1 月に配信を開始した、資源とごみの分別・収集日の確認などができるスマートフォン及びタブレット端末用のアプリケーションです。

主な機能は、今日出せるごみの表示、ごみ収集日のスケジュール表示、ごみの出し方検索、荒天・降雪時の収集状況のお知らせ、3R 啓発に関する情報表示です。

2024 年度は転入者への紹介やイベント、広報紙で PR を行い、また、対応言語を 3 言語から 11 言語に増やし、ダウンロード数は、前年度累計比 21%増の 16,670 件で累計 94,413 件となりました。

5. 食品ロス削減の取組

（1）まちだ☆おいしい食べきり協力店の認定

小盛メニューの設定、食べ残し削減の呼びかけ、ポスター掲示等による啓発活動など、食品ロス削減、その他生ごみの発生抑制等に取り組む飲食店・食品販売店等を「まちだ☆おいしい食べきり協力店」に認定し、登録しています。登録した協力店を市ホームページや広報紙で紹介しています。

2024 年度末現在の登録店舗は、18 店舗です。

（2）未利用食品の受付（フードドライブ※）

受け付けした食品は、町田市社会福祉協議会（フードバンクまちだ）から、子ども食堂・地域団体や関係機関を通して食品を必要としている世帯へ提供されています。

2024 年度は、1,005kg の食品を受け付けしました。

以下の公共施設で未利用食品の受付を実施しています。

・町田市庁舎
・町田市社会福祉協議会（フードバンクまちだ）
・リサイクル広場（地域リサイクル広場を除く）
・町田市立室内プール
・南市民センター
・成瀬コミュニティセンター
・忠生市民センター

※フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

（3）フードシェアリングアプリの活用

2023 年に、フードシェアリングアプリ「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと連携協定を締結しました。「TABETE」は、まだおいしく安全に食べられるにも関わらず売り切るのが難しい食品とユーザーをマッチングするアプリです。主に、店頭で売り切れないパンやキャンセルが出てしまった料理等が通常よりも安く出品されています。

広報紙などで「TABETE」の利用を市民に促すことで、市内食品関連業者の抱える売れ残り等によって廃棄せざるを得ない食品を、購入希望者と結び付け、食品ロスの削減を目指しています。

2024 年度は、2,356 人のアプリユーザーと 3,821 の食品がマッチングされました。

（4）まちだ☆おいしい食べきりキャンペーンの実施

忘年会や新年会など、宴会の機会が多い年末年始に、出された料理を残さずに食べきる行動を啓発する「まちだ☆おいしい食べきりキャンペーン」を実施しています。

2024 度は、町田商工会議所、町田市商店会連合会、東京都町田食品衛生協会、町田青年会議所等と協働し、各商店会などに啓発ポスターを配付しました。バス車内での啓発ポスターについては、神奈川中央交通バス 115 台、町田市民バス（まちっこ・唐木田バス）6 台、コミュニティバス（たまちゃんバス）5 台で掲示しました。

また、神奈川中央交通町田営業所のバス 50 台、多摩営業所のバス 30 台の車内で「お家でも、お店でも、おいしくきれいに食べきろう！」の動画を放映しました。

（5）食品ロス削減月間における取組

食品ロス削減月間（10 月）に合わせ、食品ロス削減啓発ポスターを作成し、リサイクル推進店（スーパー等の小売店）、公共施設、コンビニエンスストア等で掲示しています。併せて、スーパー等の店頭で食品ロス削減を啓発するチラシ等を配布し、家庭からの食品ロス削減を周知しています。

2024 年度は、リサイクル推進店 5 店の店頭で来店された方に対して食品ロス削減チラシの他、景品として水切りネットをお渡ししました。また、店舗に対して、プライスレール掲示用の手前取り POP を配付し、手前に置かれている商品から手に取るように促す食品ロス削減キャンペーンを実施しました。

（6）食品衛生実務講習会での PR

町田市保健所が主催する食品衛生実務講習会に参加し、事業系廃棄物の出し方の PR や食品ロス削減の啓発を行っています。

2024 年度は、9 月と 2 月と 3 月に開催された食品衛生実務講習会に参加しました。

（7）使い切り料理教室の実施

食材を使い切ってごみを出さない料理をすることを目的として、「使い切り料理教室」を開催しています。

2024 年度は、使い切れずに廃棄されてしまう食材の一つである調味料を取り上げ、食材の使いきりをメインに食に関連して排出されるごみの減量や食品ロス削減の重要性を周知しました。

6. マイボトルに関する啓発活動

（1）マイボトル OK 店の認定

お客様が持参するマイボトルに飲み物を提供することができる店舗をマイボトル OK 店として認定し、登録、周知しています。

2024 年度の登録店舗は、29 店舗です。

（2）マイボトル専用給水器の設置

ウォータースタンド㈱と「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結し、市庁舎をはじめとした公共施設にマイボトル専用給水器を設置しています。

2024 年度末現在で 16 施設に 17 台のマイボトル専用給水器を設置しており、使用量（推計値）は 1 年間で約 100,103L（500mL ペットボトル約 20 万本分）でした。

（3）マイボトルキャンペーン

マイボトルの推進を目的として、イベント会場などでオリジナルステッカーの配布、マイボトルへの給水サービスを行っています。2024 年度は、都立山崎高校、ペスカドーラ町田のホームゲーム、こどもマラソン大会等で、マイボトルキャンペーンを 8 回実施しました。

7. 市民対象の施設見学会

（1）プラスチックの3R 講座

参加者に講座・工作会・容器包装プラスチックの中間処理施設見学などを通じてプラスチックごみ削減・分別や資源化について啓発し、プラスチックごみの発生抑制に向けた市民の取り組みを促進することを目的とした講座です。

2024 年度実施内容

11 月 16 日	～プラスチックとのつきあい方を学ぼう～ オリジナルマイボトル・マイバックの工作会と、バスで行く工場見学会

（2）三多摩は一つなり交流事業

ごみを排出する側の町田市民と、最終処分場がある日の出町民との相互理解を深め、一般廃棄物広域処分事業をスムーズに行うことを目的に行っている事業です。

ごみの行方について知っていただき、ごみ処理についての理解を深めてもらうため、最終処分場見学会を実施しています。

2024 年度実施内容

8 月 9 日	夏休み 親子で行く最終処分場見学とさかな園

8. ごみ減量に関する町田市主催のイベント

（1）まちだ ECO to（いーこと） フェスタ

環境全般に関して広く市民への啓発を行うことを目的に、環境イベント「まちだ ECO to（いーこと）フェスタ 2025」を 2025 年 3 月 1 日に町田市庁舎で開催しました。

2024 年度は、「生きものとつながって地球に ECO to（いーこと）しよっ！」をテーマに、「謎あり！迷路あり！」の体験型ゲームや、気象防災キャスターの天達武史さんを講師に迎えた講演会「ECO to（いーこと）フェスタにやってきた！天気の達人と考える地球温暖化」など、楽しく学べる様々な催しを行いました。

（2）まちだ ECO to（いーこと）ゴー・ラウンド！

環境問題への関心の低い若年層へ向けて、食品ロス削減・プラスチック資源循環などの環境施策を PR するイベント「まちだ ECO to（いーこと）ゴー・ラウンド！」を 2024 年 11 月 15 日から 12 月 1 日までの期間に開催しました。若い世代に人気のゲーム作品とコラボレーションし、会場となった町田薬師池公園四季彩の杜をめぐる環境学習スタンプラリーや食品ロス削減レシピ・食品ロスダイアリーの配布など、さまざまな企画を実施しました。ターゲットに設定した 10 代から 30 代を中心に、市内外から多くの方にご参加いただいたイベントとなりました。

（3）バイエネ君でさんあーるまつり

「日々の暮らしの中にある3R」について気付いてもらい、3Rを身近なものとして意識してもらうことを目的として市が主催しているイベントです。

2024 年度は、バイエネ君（町田市バイオエネルギーセンター）で『バイエネ君でさんあーるまつり』として実施し、都立町田総合高校の生徒及び3R市民リーダーと協力して、ごみの分別や減量についてのPRを行いました。

（4）夏休みわくわくエコ体験

子ども達に気づきの場を提供することで、3R 意識の普及促進や物を大切にする姿勢を育むことを目的に実施しています。「分別ゲーム」や「工作体験」でごみを分別することで資源として生まれ変わることを体験しながら学びます。

2024 年度は、プラスチックごみの削減と電池類の適正な分別と排出についての講話、粗大ごみを再利用したは材や不要になったCDケースを再利用した工作会を町田市バイオエネルギーセンターで1回実施しました。

（5）リサイクルガラス砂絵教室

一度しか使えないワンウェイビン（ワインのビン等）のリサイクルを学ぶ「環境学習」の一環として、研磨された安全なリサイクルガラス砂を使用した「砂絵教室」を開催しています。

2024 年度は市内の子どもセンター及び町田市バイオエネルギーセンターで 6 回実施しました。

（6）生ごみ水切りキャンペーン

悪臭防止やごみの減量に効果的な生ごみの水切りを習慣づけていただくため、生ごみが軽くなることを実感できる疑似体験のイベントを実施しています。また、疑似体験以外にもクイズ形式のイベントも実施し、楽しみながら学べる手法も取り入れています。

2024 年度は、市民センターまつりやバイエネ君でさんあーるまつり、くらしフェアなどで 6 回実施しました。

（7）ごみ袋サイズダウンチャレンジ

ごみの適切な分別を推進することを目的として、ごみの分別により使用するごみ袋のサイズダウンが可能となることをゲーム形式で体験してもらうものです。ごみの現状や各種制度の紹介などを行っています。

2024 年度は、市民センターまつりやバイエネ君でさんあーるまつり、3Rまなびフェスタなどで 5 回実施しました。

（8）各種イベントへの出展

3R 意識の普及促進を図るため、市内で開催される様々なイベント等に出展しています。ゲームやクイズ、自作の歌によるごみ減量の PR や、スケルトンごみ収集車“みえるくん”によるごみ収集体験を通じて、3R について楽しく学んでいただいています。

2024 年度は、町田さくらまつりや各市民センターまつりなど 30 箇所のイベントに出展しました。

（9）エコバッグの利用促進

レジ袋の原料となる原油の節約やレジ袋利用に伴うごみの削減のため、繰り返し利用できるエコバッグの利用促進を図っています。

2024 年度は、かるた大会の参加者や3R川柳入選者、ごみ減量アイデア応募者にエコバッグを配布し、エコバッグの利用促進を図りました。

配布したエコバック

9. FC 町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及 PR

地域密着型のサッカークラブを目指し、地域貢献活動に取り組んでいるFC町田ゼルビアと環境の保全、回復及び創造に向けた協力協定を締結しています。

2024 年度は、FC 町田ゼルビアとの協働による古紙回収会を町田市バイオエネルギーセンターで 12 回（毎月 1 回第 3 土曜日）行いました。市民にリサイクルできる資源を持ち込んでいただくことで、ごみ減量・削減の推進を図りました。

古紙回収会の様子

10. 事業系ごみ減量及び適正排出の取組

事業系ごみの減量及び適正排出を図るため、2024 年度は、以下の取組を実施しました。

・大規模事業所（事業用延べ床面積が 3,000 ㎡以上の事業用建築物）に対して、廃棄物管理責任者の選任と再利用計画書提出の義務付け（対象：272 事業所）及びおおむね 5 年に1度の定期指導（49 件）の実施

・廃棄物管理責任者及び一般廃棄物処理許可業者や市内事業者を対象に、事業系一般廃棄物講習会の実施（2024 年 11 月開催、110 名参加）

・一般廃棄物処理業許可業者が搬入した廃棄物の内容物検査を清掃工場内で実施し、不適物が確認された際には排出事業者を特定して指導を実施

11．8市連携海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクト

町田市では、横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市及び大和市の 8 市で連携し、深刻な海洋汚染につながるプラスチックごみの発生抑制のための取組について、先進事例の共有や、アクションも含めた活動の検討を進めています。

2024 年度は、以下の取組を実施しました。

（1）5 月 25 日に東急田園都市線南町田グランベリーパーク駅周辺にて、ポイ捨てごみや海洋プラスチックごみ削減の取組を啓発するため、ポイ捨てごみの清掃活動と啓発品の配布を行いました。
この他にも、成瀬駅、多摩境駅、鶴川駅、町田駅周辺にて、清掃・啓発活動を行いました。

（2）8 市連携プラスチックゴミ削減啓発プロジェクトで作成した動画を以下のとおり発信しました。
・FC 町田ゼルビア及び ASV ペスカドーラと連携し、両チームのホームゲームで放映
（FC 町田ゼルビア：8 月・2 試合、ASV ペスカドーラ：1 月・2 試合）
・町田駅周辺に位置する東急リバブル株式会社の大型ビジョンに掲載
・各町田市立小・中学校の児童、教職員等に動画配信を案内

12．まちだ 3R 賞

まちだ 3R 賞は事業所から出るごみの減量を進める方策のひとつとして、発生抑制、再利用、再生利用に積極的・組織的に取り組んでいる事業所を表彰する制度です。2018 年度に開始し、2024 年度に 7 回目を迎えました。

2024 年度は、10 事業所を表彰しました。

年度	表彰実績
2022	BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店 学校法人 玉川学園 学校法人 日本大学第三学園 ディノスロジスティクスセンター東京
2023	BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店 学校法人 玉川学園 東京建物町田ビル 日本生命町田ビル 町田市立総合体育館 東京湯河原温泉万葉の湯 東横 INN 町田駅小田急線東口 町田マルイ 町田モディ
2024	東京建物町田ビル 学校法人玉川学園 町田市立総合体育館 ディノスロジスティクスセンター東京 株式会社東横イン町田駅小田急線東口 株式会社ホテル町田ヴィラ 協和キリン株式会社東京リサーチパーク 三井住友海上玉川研修所 学校法人明泉学園フェリシア高等学校 株式会社バルカーM・R・T センター

13. ごみの有料化と指定収集袋

(1)有料化の経緯

町田市では 2000 年以降、ごみ排出量がほぼ一貫して増加傾向にあり、資源化率は低下していました。また、最終処分場がひっ迫していた上に、新たな処分場の整備も困難な状況にあり、ごみの減量と資源化が、喫緊の課題となっていました。

そのため、2005 年 10 月からごみの減量・資源化の強力な推進、公平な負担システムの導入等を目的として燃やせるごみ・燃やせないごみ・事業系ごみを対象にごみの指定収集袋制度(有料化)を開始しました。

(2)有料化の効果

ごみの有料化以降、新型コロナウイルス感染症が流行した 2019 年～2020 年を除いて、ごみの排出量は減少しています。

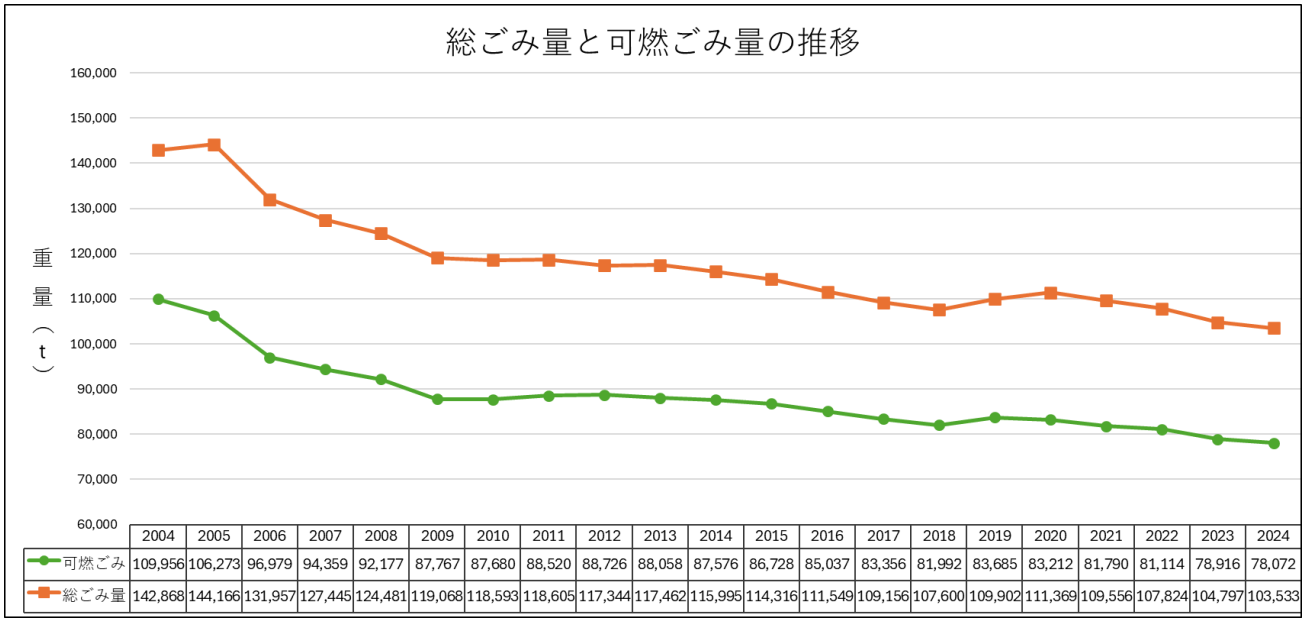

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
可燃ごみ	109,956	106,273	96,979	94,359	92,177	87,767	87,680	88,520	88,726	88,058	87,576	86,728	85,037	83,356	81,992	83,685	83,212	81,790	81,114	78,916	78,072
総ごみ量	142,868	144,166	131,957	127,445	124,481	119,068	118,593	118,605	117,344	117,462	115,995	114,316	111,549	109,156	107,600	109,902	111,369	109,556	107,824	104,797	103,533

(3)指定収集袋と手数料について

現在、指定収集袋制度は燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチック(JR 横浜線以南の地域のみ)、事業系ごみで導入しています。

指定収集袋の手数料収入は、製造費等の必要経費を除いて基金(48 ページ参照)に積み立てており、ごみ減量やリサイクル推進、廃棄物のリサイクル施設整備の費用として活用しています。

なお、おむつ専用袋、ボランティア袋の交付及び生活保護世帯、一部高齢者世帯においては、処理手数料を減免しています。

【指定収集袋の配送数量(販売量)】　　単位:箱(1箱当たり 300 枚)

年度	燃やせるごみ				燃やせないごみ				容器包装プラスチック		事業系	合計
	5L	10L	20L	40L	5L	10L	20L	40L	20L	40L	30L	
2022	3,392	11,284	26,919	23,214	678	1,133	2,514	3,541	2,470	1,187	229	76,561
2023	3,556	11,408	26,631	23,117	618	1,117	2,451	3,500	2,493	1,191	223	76,305
2024	3,468	11,144	26,331	23,030	640	1,046	2,316	3,474	2,453	1,200	210	75,312

第4章　リユース（再使用）推進事業

1．イベントごみ減量支援

夏まつりなどのイベント参加者へのごみ減量・資源化意識の普及を目指し、イベントの主催者に対して、リユース食器等の斡旋や分別ステーションの貸出を行っています。

2024 年度の利用件数は 147 件で、当該制度を利用したイベントの参加人数は延べ 178,895 人でした。

2．粗大ごみの再生販売

資源の有効活用とごみの減量を図る事を目的に、一般財団法人まちだエコライフ推進公社と協定を締結し、収集した粗大ごみの一部を同公社が修理・再生し、展示販売を行っています。

2024 年度は、6,324 点、約 87tの粗大ごみを再生販売しました。

また、2023 年度に株式会社ジモティーと「リユースの促進リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、再生販売している品物をジモティープラットフォーム（掲示板）に出品することで更なるリユースの促進を図りました。2024 年度の出品数は、4,830 点で、そのうち 4,264 点（約 88%）が販売されました。

3．不要品リユース事業

不要品一括査定サイト「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を 2024 年 3 月に締結し、同サイトを町田市ホームページで紹介しています。

まだ使用可能な不要品を「おいくら」に出品し、登録リユース業者から買取査定を受けて売払うことで、廃棄ではなくリユースができるよう案内しました。

2024 年度の「おいくら」への依頼件数は、1,788 件で、依頼商品数は 4,155 点でした。

4．ベビー用品のリユース

各家庭で不要となった、まだ使えるベビー用品を回収し、必要な方へ無料で配布する事業です。

各地域の子どもセンターや市庁舎等で「回収会」と「配布会」を開催し、ベビーカー、ベビーベッド等の育児用品やベビー玩具などを回収のうえ、必要な方へ譲渡しています。

2024 年度は、「回収会」を 2 回、「配布会」を 2 回実施しており、2,337kg のベビー用品を回収し、2,190kg をリユース品として提供しました。

5．その他のリユースの取組

（1）くるくるコーナー（リサイクル広場）

リサイクル広場（41 ページ参照）に持ち込まれた陶磁器・ガラス食器のうち、まだ使用できるものをリユース品として提供しています。

2024 年度は 8,088kg をリユース品として提供しました。

（2）おもちゃ病院

壊れたおもちゃを無料で治療（修理）する事業です。ボランティア団体「おもちゃ病院まちだ」と協力協定を締結し、ころころ児童館（玉川学園）や子どもセンターつるっこ（鶴川）、その他のイベントで「おもちゃ病院」を開院（開催）しています。

2024 年度は、52 回の開催で 731 件の治療（修理）を行いました。

第5章　リサイクル（再生利用）推進事業

1．生ごみ自家処理の普及促進の取組

（1）生ごみ処理機等購入費補助制度

家庭用生ごみ処理機等を購入した市民に補助金を交付しています。補助金額は、購入金額の 2 分の 1（上限 20,000 円）です。

2024 年度は、298 件の申請に対し、4,849,600 円の補助を行いました。

（2）ダンボールコンポストの普及

ダンボールを使い生ごみを手軽に処理できる、ダンボールコンポストの普及に取り組んでいます。

2024 年度は、ダンボールコンポスト講習会を 12 回、フォローアップ講習会を 5 回、出張ダンボールコンポスト講習会を 3 回開催し、136 世帯にダンボールコンポストの普及を図りました。

（3）大型生ごみ処理機の貸出制度

マンションの管理組合や町内会・自治会を対象に大型生ごみ処理機を貸与しています。市はリース料・電気料金・保守点検費・工事費・保険料を負担し、貸与された団体は、日常の管理と一次生成物（たい肥のもと）の自己消費を行います。

2024 年度末時点での設置台数は、67 台です。

2．地域資源回収

町内会・自治会、子ども会、老人会などの地域の団体が自主的に行っている資源回収です。市は登録（実施）団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付するとともに、資源回収の看板を支給するなどの支援を行っています。ごみの減量や資源の有効利用だけでなく、地域コミュニティの活性化にも役立っています。

登録（実施）団体	310団体
登録世帯数	92,436世帯
回収品目	新聞・雑誌・雑紙・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン
奨励金の額	6円/kg、4円/本（生きビン）
回収量	7,734t
奨励金交付額	48,466,400円

登録（実施）団体のうち、一定の要件を満たすものについては特別指定団体に指定しています。その区域内では集積所の管理を団体に委ねるとともに、地域資源回収対象品目についてはすべて団体が回収することとしています。2024 年度末時点で、5 団体を指定しています。

3．剪定枝資源化事業

市内で発生する剪定枝を町田市剪定枝資源化センターで破砕・発酵させて、良質な剪定枝たい肥（土壌改良材）を作っています。

出来上がった剪定枝たい肥は、町田市剪定枝資源化センターでの販売のほか、JA町田市の 5 店舗で袋詰め剪定枝たい肥の販売を行っており、町田市の農業の振興に寄与しています。

2024 年度は、1,200t の剪定枝を資源化しました。

4. リサイクル広場

リサイクル広場は、家庭から出る陶磁器や家庭金物などのリサイクルできる対象品目を直接お持ちいただく場所です。常設と移動式の 2 種類があり、常設は境川クリーンセンター内建物で月～土曜日、移動式は、市内 10 箇所で月 1 回ずつ開催しました。

また、地域の方々が自主的に運営するリサイクル広場（地域リサイクル広場）では、2024 年度は 11 団体が合計で 73 回地域リサイクル広場を開催しました。市は運営に必要な物品の貸与、回収した対象品目の引き取りを行い、市民と協働してごみの資源化を推進しています。

2024 年度は、常設、移動式、地域リサイクル広場の合計で、99,785kg の資源を回収しました。

リサイクル広場対象品目一覧

5. 使用済み資源物の回収

市では事業者と協働、連携してごみ減量・資源化とごみ減量意識の普及を目的として使用済み資源物の回収を行っています。

（1）使用済みインクカートリッジの回収

プリンターメーカー4 社と日本郵便が協働で行っている「インクカートリッジ里帰り事業」に参加し、市庁舎・各市民センター・リサイクル広場などで使用済みインクカートリッジを回収しています。

2024 年度は、約 564 kgのインクカートリッジを回収しました。

（2）使用済み小型家電の回収

市庁舎・各市民センター・各コミュニティセンターなど市内 22 箇所にある使用済み小型家電回収ボックスとリサイクル広場で、『30 センチ×15 センチの投入口』に入る小型の家電製品※と携帯電話の回収を行っています。2017～18 年度は、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、この事業を行っていました。 2019 年度からは、同プロジェクトを引き継ぎ、東京 2020 大会のレガシーとして、使用済み小型家電回収ボックスで携帯電話の回収を継続しています。

また、宅配便を利用した小型家電の回収サービスを行っているリネットジャパンリサイクル（株）と協定を締結しています。

2024 年度は、47,014kg の小型家電を回収しました。

※主に「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン（環境省）」にある「特定対象品目」（16 品目）

（3）リサイクル推進店制度(資源の拠点回収)

リサイクル及びごみの減量の一層の推進を図るために、再生資源として利用できる発泡トレイ、ペットボトル、紙パックの回収を実施する小売店舗を、市がリサイクル推進店として認定しています。市内 47 店舗で、ごみの減量とリサイクルにご協力いただいています。

2024 年度は、発泡トレイ 12,160 kg、ペットボトル 240,090 kg、紙パック 13,860 kgを回収しました。

（4）使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収

2023 年に HOYA 株式会社アイケアカンパニー(コンタクトのアイシティ)と連携協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの拠点回収を行っています。回収された空ケースは、再資源化され、様々なプラスチック製品に生まれ変わります。なお、資源化による収益の全額が日本アイバンク協会へ寄付され、角膜の病気による視力障害の方の視力回復に役立てられています。

2024 年度は、市内 10 箇所の公共施設に設置した回収ボックスから、288.32kg(およそ 288 万個)のコンタクトレンズの空ケースを回収しました。

（5）使用済みプラスチック製ペン等の回収

2023 年に株式会社パイロットコーポレーションと連携協定を締結し、使用済みプラスチック製ペン等の拠点回収を行っています。回収されたペン等は、再資源化され、様々なプラスチック製品に生まれ変わります。

2024 年度は、市内 2 箇所の公共施設に設置した回収ボックス及び移動リサイクル広場にて、103.5kgの使用済みプラスチック製ペン等を回収しました。

6. 施設内資源化の取組

清掃工場に搬入されたごみのうち、資源化が可能なものについては施設内で選別し、資源化事業者へ引き渡しています。

資源化の主な品目・資源化手段・資源化用途

品目	資源化手段	資源化用途
古紙類	材料リサイクル	紙製品・トイレットペーパー等
紙容器	材料リサイクル	紙製品・トイレットペーパー等
牛乳パック	材料リサイクル	紙製品・トイレットペーパー等
衣類	再生・再利用・材料リサイクル	再利用・工業用ウエス等
有色発泡トレイ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
白色発泡トレイ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
ペットボトル	材料リサイクル	再生繊維・製品
容器包装プラスチック	容器包装リサイクル協会が指定	容器包装リサイクル協会が指定
硬質プラスチック	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
ビデオテープ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
破砕プラスチック	材料リサイクル	再生プラスチック製品
鉄	材料リサイクル	再生鉄製品等
アルミ	材料リサイクル	再生アルミ製品等
落じん灰	材料リサイクル	レアメタル回収
スチール缶	材料リサイクル	再生スチール製品等
アルミ缶	材料リサイクル	再生アルミ製品等
生きビン	再利用	リターナブルビン
カレット （ガラスビンを砕いたもの）	材料リサイクル	ガラス製品等

品目	資源化手段	資源化用途
ガラス・陶磁器	再生砂として加工	再生砂等
乾電池	材料リサイクル	再生鉄製品等
小型充電式電池	材料リサイクル	金属材料等
蛍光管・電球等	材料リサイクル	蛍光管・ガラス製品・金属原料
使用済小型家電	材料リサイクル	再生金属製品・再生プラスチック製品
充電式小型家電	材料リサイクル	再生金属製品・再生プラスチック製品
綿布団	再生・再利用・材料リサイクル	再利用
羽毛布団	再生羽毛製品	再生羽毛布団・羽毛製品等
木質家具	サーマルリサイクル	発電用燃料
廃食油	サーマルリサイクル・材料リサイクル	燃料・塗料用添加剤・樹脂製品・脂肪酸原料・飼料等
焼却灰	材料リサイクル	エコセメント
焼却灰（固化灰の一部）	溶融処理	路盤材等
コンクリート製品	材料リサイクル	路盤材等

第6章　清掃事業費

1. 清掃事業費決算額

（1）歳入　　単位：円

款	節	内容	2023年度 決算額	2024年度 決算額	増減額
14.使用料及び手数料			1,649,833,145	1,641,421,285	−8,411,860
	使用済自動車引取業許可等手数料		35,100	104,600	69,500
	廃棄物処理手数料		1,631,232,255	1,623,555,995	−7,676,260
	廃棄物処理業許可手数料		640,000	0	−640,000
	バイオエネルギーセンター使用料		225,690	295,430	69,740
	し尿処理手数料		17,700,100	17,465,260	−234,840
15.国庫支出金			612,000,000	131,000,000	−481,000,000
	循環型社会形成推進交付金		612,000,000	0	−612,000,000
	廃棄物処理施設整備交付金		0	131,000,000	131,000,000
16.都支出金			456,840	434,781	−22,059
	環境政策推進区市町村補助		1,792,000	2,728,000	936,000
	動物死体処理委託金		456,840	434,781	−22,059
17.財産収入			417,782,110	493,697,643	75,915,533
	土地建物貸付収入		13,643,000	12,432,000	−1,211,000
	利子及び配当金		3,095,339	4,480,723	1,385,384
	物品売払収入		401,043,771	476,784,920	75,741,149
19.繰入金			659,915,324	645,145,966	−14,769,358
	基金繰入金		659,915,324	645,145,966	−14,769,358
21.諸収入			184,811,484	136,625,879	−48,185,605
	雑入	廃棄物処理事業受託収入	4,693,203	0	−4,693,203
		光熱水費使用料	1,441,493	1,050,448	−391,045
		講習会等参加費	27,000	30,000	3,000
		広告掲載料	1,200,000	1,950,800	750,800
		三多摩は一つなり交流事業補助金	178,450	209,836	31,386
		駐車場使用料	942,450	1,316,610	374,160
		余剰電力売払収入	176,050,200	131,914,728	−44,135,472
		原子力損害賠償金	90,000	39,600	−50,400
		不法投棄未然防止事業協力金	113,850	0	−113,850
		電話使用料	42,961	42,657	−304
		委員謝礼	15,000	71,200	56,200
		光熱水費返還金	16,877	0	−16,877
		遺失物拾得金	0	41000	41000
21.市債			1,057,000,000	782,000,000	−275,000,000
	廃棄物処理施設整備事業債		1,057,000,000	782,000,000	−275,000,000
			4,581,798,903	3,830,325,554	−751,473,349

■指定収集袋販売収入の内訳

廃棄物処理手数料のうち、指定収集袋販売収入の内訳は次のとおりです。　　単位：円

種類	2023年度 決算額	2024年度 決算額	増減額
燃やせるごみ	762,878,880	756,753,760	−6,125,120
燃やせないごみ	97,544,640	95,439,600	−2,105,040
容器包装プラスチック	23,400,000	23,294,400	−105,600
事業系一般廃棄物	11,872,800	11,340,000	−532,800
計	895,696,320	886,827,760	−8,868,560

（2）歳出　　単位：円

款	項	目	中事業	2023年度 決算額	2024年度 決算額	増減額
4.衛生費						
	3.清掃費			8,837,609,154	8,510,642,177	−326,966,977
		1.ごみ政策費		2,234,262,584	2,298,768,382	64,505,798
			職員人件費	166,561,043	176,162,036	9,600,993
			一般廃棄物資源化基本計画推進事業	4,993,800	16,028,800	11,035,000
			廃棄物減量推進事業（環境政策課）	525,482,696	569,308,245	43,825,549
			循環型施設周辺公園整備促進事業（環境政策課）	8,948,500	44,000	−8,904,500
			3R啓発事業	102,556,095	102,976,994	420,899
			生ごみ自家処理推進事業	26,420,996	26,907,969	486,973
			リサイクル広場事業	27,775,052	27,233,129	−541,923
			プラスチックごみ減量推進事業	621,700	668,000	46,300
			廃棄物総合調整事務	384,009,702	333,617,559	−50,392,143
			広域廃棄物処理事業	986,893,000	1,045,821,650	58,928,650
		2.循環型施設整備費		2,092,649,911	1,513,793,994	−578,855,917
			職員人件費	144,038,577	153,007,503	8,968,926
			循環型施設整備課管理事務	68,665	110,435	41,770
			循環型施設整備事業（収）	50,846,954	60,214,256	9,367,302
			循環型施設整備事業（資）	1,897,695,715	1,300,461,800	−597,233,915
		3.廃棄物処理費		2,128,745,502	2,275,916,942	147,171,440
			職員人件費	200,364,683	190,549,524	−9,815,159
			循環型施設管理課管理事務	3,893,756	3,498,742	−395,014
			バイオエネルギーセンター運営事業	1,145,001,868	1,282,567,762	137,565,894
			バイオエネルギーセンター施設管理事務	106,272,204	119,145,156	12,872,952
			リレーセンターみなみ事業	138,922,138	158,988,448	20,066,310
			境川クリーンセンター事業	72,059,172	72,769,397	710,225
			再資源化推進事業	186,313,431	185,914,337	−399,094
			剪定枝資源化事業	152,630,783	143,249,649	−9,381,134
			最終処分場適正管理事業	103,157,467	101,688,927	−1,468,540
			最終処分場整備事業	20,130,000	0	−20,130,000
			循環型施設周辺公園整備促進事業（循環型施設管理課）	0	17,545,000	17,545,000
		4.ごみ収集費		2,309,136,652	2,348,272,634	39,135,982
			職員人件費	512,415,230	513,749,358	1,334,128
			ごみ収集課管理事務	276,267	265,673	−10,594
			廃棄物収集事業	18,926,513	20,511,638	1,585,125
			車両管理事務	43,902,235	40,288,072	−3,614,163
			ごみ収集業務委託事業	1,728,448,617	1,766,990,039	38,541,422
			ごみ収集課システム管理事務	3,586,946	3,592,776	5,830
			適正処理推進事業	1,580,844	2,875,078	1,294,234
		5.し尿処理費		72,814,505	73,890,225	1,075,720
			職員人件費	15,164,932	16,250,801	1,085,869
			し尿収集事業	57,649,573	57,639,424	−10,149
				8,837,609,154	8,510,642,177	−326,966,977

2. ごみ処理経費

2024 年度のごみ処理経費の総額は、79 億 7,117 万 6,957 円（歳入控除前）でした。主な内訳としては、ごみや資源物の収集運搬業務委託費、人件費、町田市バイオエネルギーセンターの施設管理運営費や所有する施設の減価償却費などです。一方で、ごみ処理手数料、資源物売払収入、基金繰入金といったごみ処理に係る歳入は、25 億 9,251 万 6,790 円でした。

2024 年度は 2023 年度と比較して、ごみ処理経費（歳入控除後）が町田市バイオエネルギーセンター運営費の増加、基金繰入金の減少などに伴い 3.8%増加し、ごみ量が 1.2%減少したため、ごみ処理原価は増加しています。

（1）2024 年度ごみ処理過程別・ごみ種別経費及び原価　　単位：円

区分		発生抑制※1	収集	中間処理※2	最終処分※3	計
燃やせる	経費（円）		1,255,827,433	2,898,915,883	848,968,859	5,003,712,175
	ごみ量（t）		60,004	78,072	8,081	
	原価（円/t）		20,929	37,131	105,064	
燃やせない	経費（円）		448,541,842	320,759,419	49,493,118	818,794,379
	ごみ量（t）		6,597	6,631	471	
	原価（円/t）		67,992	48,373	105,047	
粗大	経費（円）		161,424,863	166,374,965	26,643,024	354,442,852
	ごみ量（t）		1,602	3,567	253	
	原価（円/t）		100,765	46,643	105,176	
資源	経費（円）		664,079,418	525,810,636	0	1,189,890,054
	ごみ量（t）		14,271	6,742	0	
	原価（円/t）		46,533	77,990	0	
有害	経費（円）		11,341,834	19,484,292	0	30,826,126
	ごみ量（t）		155	155	0	
	原価（円/t）		73,173	125,705	0	
発生抑制	経費（円）	573,511,371				573,511,371
経費合計（円）※4		573,511,371	2,541,215,390	3,931,345,195	925,105,001	7,971,176,957
歳入※4		398,574,991	539,680,818	1,654,260,981	0	2,592,516,790
経費合計【歳入控除後】（円）		174,936,380	2,001,534,572	2,277,084,214	925,105,001	5,378,660,167
ごみ量（t）※5			82,629	95,167	8,805	
原価合計【歳入控除後】（円/t）			24,223	23,927	105,066	

※1　ごみの発生抑制を目的とした事業の実施に要した経費。指定収集袋の購入費等も含む

※2　清掃工場や町田市剪定枝資源化センター等の管理運営費

※3　残さの埋め立て、エコセメント化を行う東京たま広域資源循環組合への残さの運搬費用、負担金等

※4　ごみ処理経費及び歳入はごみ処理に係るもののみ算入しており清掃費全体の決算額とは異なる

※5　「ごみ量（t）」について、「中間処理」は「収集量」+「持込量」で「最終処分は焼却残さの量」また「資源」に含まれる紙資源は中間処理を行わないため中間処理のごみ量には含まれない

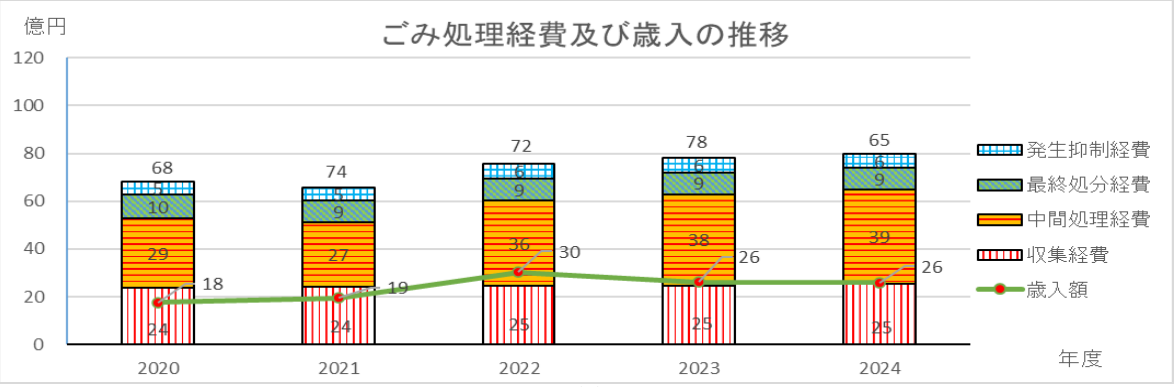

（2）ごみ処理原価の推移

%表示は前年度比

年度		2020	2021	2022	2023	2024	
人口（人）		429,200	430,607	431,153	430,685	430,497	0.0%
世帯数（世帯）		199,736	202,737	205,236	206,896	208,688	0.9%
総ごみ量（t）		111,369	109,556	107,824	104,797	103,533	−1.2%
ごみ処理原価	経費合計（円）	6,805,720,450	6,555,663,315	7,570,382,852	7,805,057,725	7,971,176,957	2.1%
	1人あたり（円）	15,857	15,224	17,558	18,122	18,516	2.2%
	1世帯あたり（円）	34,074	32,336	36,886	37,725	38,197	1.3%
	1tあたり（円）	61,110	59,838	70,211	74,478	76,992	3.4%
ごみ処理原価（歳入控除後）	経費合計（円）	5,046,222,390	4,613,137,480	4,542,260,766	5,182,821,807	5,378,660,167	3.8%
	1人あたり（円）	11,757	10,713	10,535	12,034	12,494	3.8%
	1世帯あたり（円）	25,264	22,754	22,132	25,050	25,774	2.9%
	1tあたり（円）	45,311	42,087	42,127	49,456	51,951	5.0%

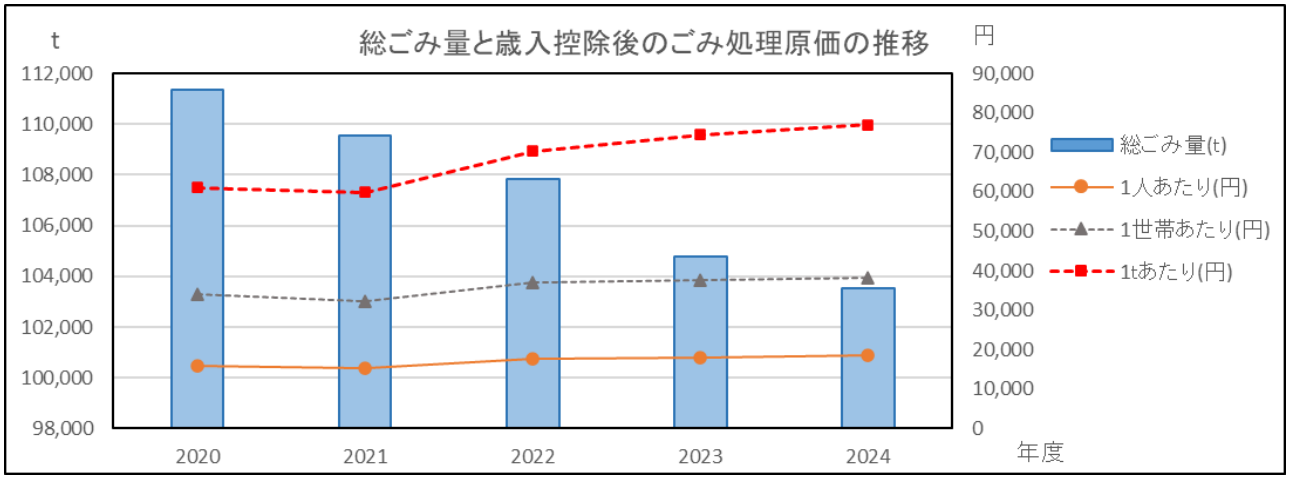

3. 指定収集袋販売収入の使い道

指定収集袋の販売収入から、指定収集袋の購入費、販売委託費等の必要経費を差し引いた金額を町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金として積み立てています。積み立てた基金は、条例に基づきごみ減量・リサイクルを推進する事業やリサイクル施設の整備に使用しています。

2024 年度は、基金から約 6 億 4514 万円を取り崩し、ペットボトルや剪定枝などの資源化、生ごみ処理機の普及やリサイクル広場の利用促進等を実施しました。この金額は、2024 年度のごみ処理や資源化等にかかった費用総額（約 79.7 億円）の 8.1%にあたります。

（1）基金積立額　　単位：円

	項目	決算額
収入	廃棄物処理手数料（指定収集袋及び広告収入）	887,628,560
必要経費	指定収集袋購入	208,208,286
	家庭ごみ処理手数料収納事務委託	95,818,331
	指定収集袋保管・配送及び手数料収納管理委託	18,750,421
	その他経費	24,000
	合計	322,801,038

積立金（収入－必要経費）	564,827,522
その他積立金（利子及び配当金）	4,480,723

（2）基金取り崩し額内訳　　単位：円

	決算額
容器包装プラスチック収集・処理	198,601,200
循環型施設整備関連	920,027
ペットボトル収集・処理	83,003,765
ごみ減量意識普及関連（ごみ減量情報紙作成・配布　ほか）	17,255,367
剪定枝資源化センター運営関連	115,354,497
生ごみ処理機普及関連	27,057,969
リサイクル広場関連	27,233,129
収集カレンダー等作成・配付	14,938,390
使用済小型家電回収資源化関連	2,821,100
イベントごみ減量関連	15,132,391
バイオガス施設運営費	142,828,131
合計	645,145,966

（3）積立額、取り崩し額の推移（翌年度精算分も含む）　　単位：円

年度	2020	2021	2022	2023	2024
積立額	596,472,499	589,517,057	522,060,033	525,482,696	569,308,245
取り崩し額	565,037,513	647,368,720	505,014,863	659,915,324	645,145,966

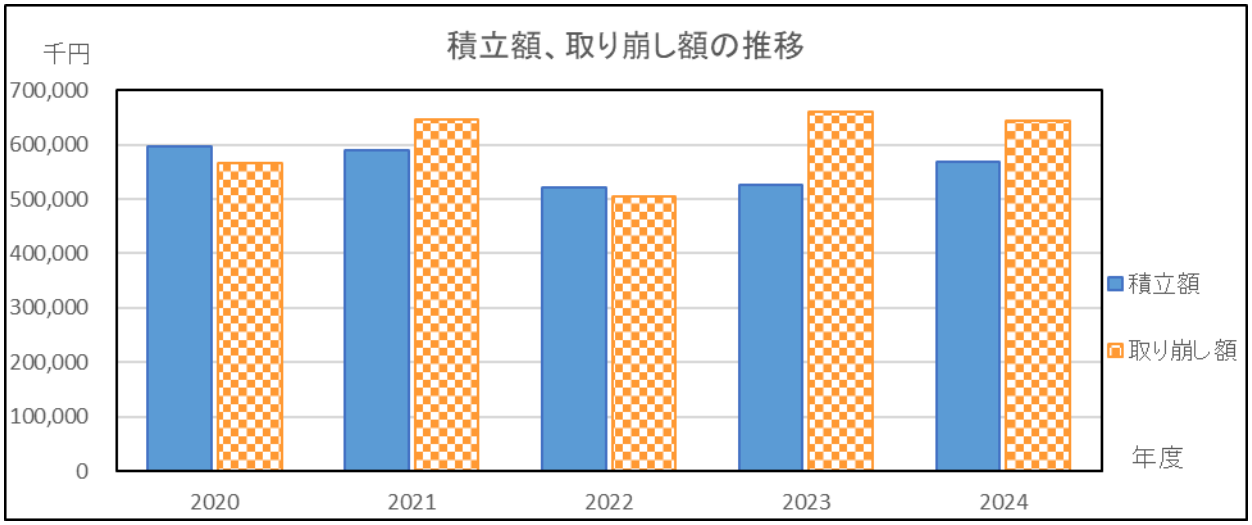

（4）基金残高の推移（3月31日時点）　　単位：円

年度	2020	2021	2022	2023	2024
基金残高	2,167,099,292	2,182,869,161	2,102,178,612	1,961,466,945	1,952,035,445

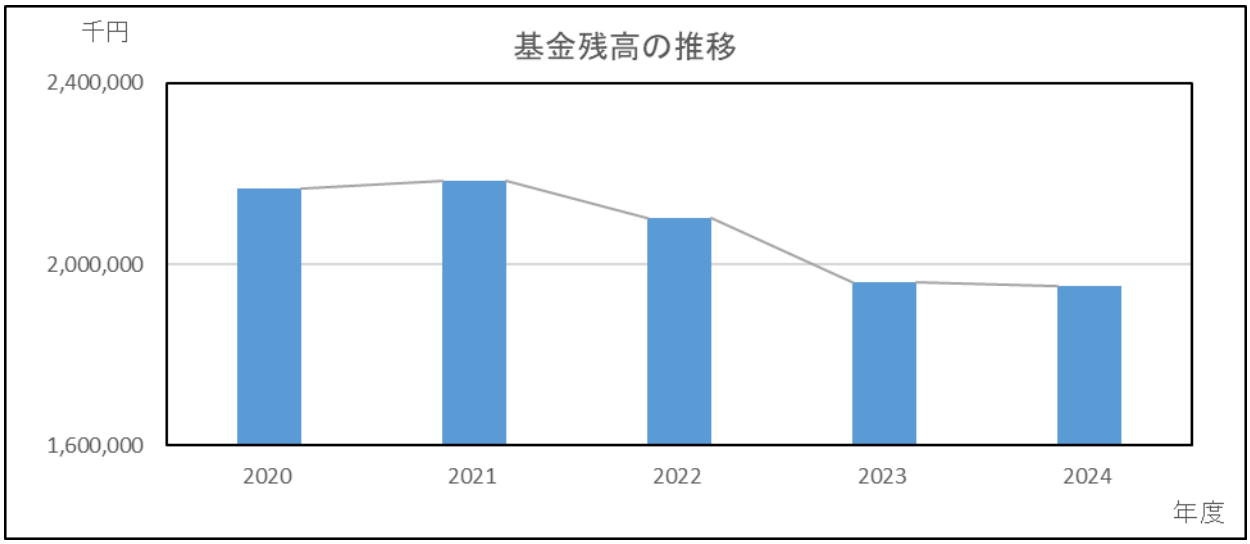

第7章 し尿処理事業

1. し尿処理事業の概要

町田市は、1958 年に市制施行され、多摩地域で 9 番目の市として誕生しました。

し尿は、比較的高い濃度の有機物と窒素やリンを含んでおり、貴重な肥料資源として農地還元され、悪臭やハエなどの問題を除けば特に支障はありませんでした。しかし、都市化による人口増加に加えて、 化学肥料の普及や伝染病、寄生虫等の問題が発生したことで、農地還元が限界になり、 余剰し尿が社会問題になってきました。

これらのことから、し尿を収集し集約的に処理することが急務となり、1960 年の都市計画決定を受け、 木曽町に 1961 年に 54kL／日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設（1976 年更新）を備えた「清掃第一事業場」（1991 年に施設名を「境川クリーンセンター」に変更）を設置し、し尿処理事業がスタートしました。

1965 年に 100kL／日の処理能力を持つ化学処理施設 （老朽化に伴い 1986 年撤去） を、1973 年に 80kL／日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設を増設し、施設の充実を図りました。さらに、大型店舗や集合住宅から排出される合併処理浄化槽汚泥対策として、 1985 年に汚泥処理施設を設け、 町田市のし尿を全量施設内処理すべく努力してきました。また、臭気対策については、各々の施設ごとに、強臭系と弱臭系に分けて脱臭装置を設け、 適切な維持管理のもとに、効果を上げました。

その後、公共下水道の普及に伴い、生し尿の搬入量が年々減少したため、1996 年から一部施設を休止し、 1997 年からは全てのし尿処理施設を廃止して、し尿等（浄化槽汚泥含む）を、投入施設にて破砕・希釈後に全量下水道に放流していました。

2016 年度から投入施設の老朽化と敷地の有効利用を目的とした改修事業を始め、 2019 年に新しい投入施設が完成し、敷地面積が約 1.5ha から約 0.3ha に縮小しました。新たな投入施設では、 し尿等の汚泥を脱水することで、清掃工場の焼却炉の燃焼を助ける助燃剤を生成し、分離液を希釈後に全量下水道に放流しています。臭気対策については、従来の活性炭に加えて、強臭対策のために薬品を使用した脱臭設備を備えています。

事業者のし尿の収集業務は、 当初数社のくみ取り業者が有料で収集を行っていましたが、1966 年に統合され、現在に至ります。

一般家庭のし尿のくみ取りは、1970 年から無料で行い、1980 年からは浄化槽の清掃補助を開始しました。

公共下水道の普及に伴い 1995 年から、公共下水道利用者との負担の公平化と更なる普及を図る観点から、公共下水道の供用開始後 3 年を経過した区域においては、 し尿くみ取りを有料とし浄化槽の清掃補助は廃止しました。

2000 年からは、浄化槽清掃補助を公共下水道供用開始年度の次年度までとし、補助期間を短縮しました。一方、建築確認申請（浄化槽設置届）がない浄化槽については新たに浄化槽清掃補助を行うことになりました。

2017 年には、2016 年に定めた「町田市公共用水域水質改善 10 ヶ年計画」に基づき、し尿くみ取り料金の改定と浄化槽清掃補助の改正を行いました。これにより、一般家庭のし尿くみ取り料金をすべて有料とし、また浄化槽法の三大義務（清掃・保守点検・法定検査）の実施を補助要件とする浄化槽維持管理費補助制度を開始しました。

その他、1971 年には、周辺住民代表と市で構成する町田市清掃第一事業場運営協議会（現町田市境川クリーンセンター運営協議会）を、周辺環境の向上と公害の発生を未然に防止する目的で設置し、現在に至っています。また、2013 年には、災害時に避難施設等からのし尿収集をスムーズに行えるよう、（株）町田清掃社と「災害時におけるし尿収集運搬に関する協定」を締結しました。

以上のように町田市では、快適な市民生活と環境保全、ならびに市民サービスの向上を目指して、計画的なし尿収集と投入施設の保守及び適正な運転管理を行っています。

2. し尿処理施設概要

名称 / 区分	境川クリーンセンター し尿等投入施設
所在地	木曽東二丁目 1 番 1 号
敷地面積	2,433 ㎡(+緩衝帯約 500 ㎡)
延床面積	760 ㎡(+地下水槽 168 ㎡)
着工・しゅん工年月	2017 年 9 月～2019 年 3 月
処理能力	41.5kL/日

外 観 写 真

処理の流れ

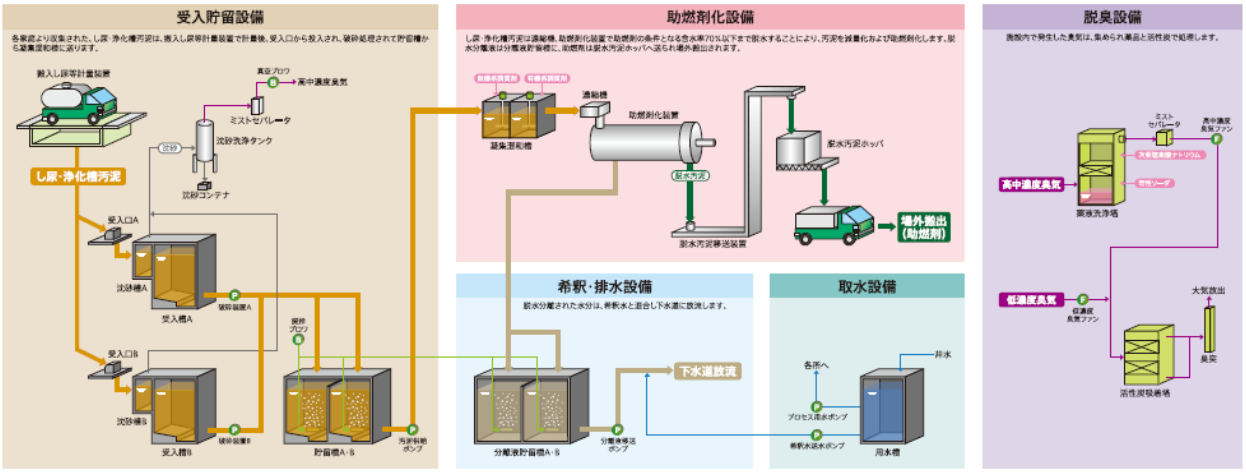

3. し尿処理状況

年度別し尿及び浄化槽汚泥等の搬入量　　単位:kL

年度	生し尿	浄化槽汚泥	ディスポーザ※汚泥	合計
2020	978	5,897	105	6,980
2021	945	5,666	95	6,706
2022	882	5,273	236	6,391
2023	834	5,175	86	6,095
2024	833	5,065	90	5,988
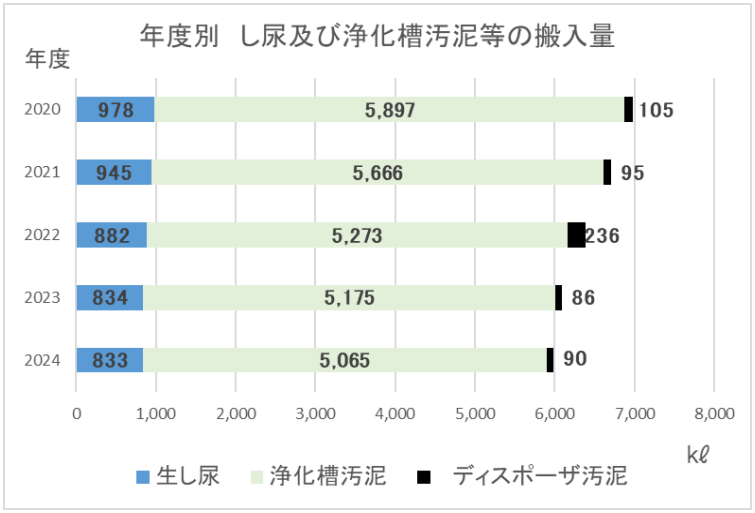
※ディスポーザとは、台所のシンク下へ設置して生ごみを水と一緒に粉砕処理し、下水道へ流下する機器です。メンテナンスの際に発生するディスポーザ汚泥を搬入しています。